

# 少年補導

令和元年



メイプルくん

広島県警察本部

## 凡 例

1 この資料における用語の意義は、次のとおりである。

(1) 犯罪少年（少年法第3条第1項第1号）

14歳以上20歳未満で罪を犯した少年をいう。

なお、本資料における犯罪少年の統計数値は、犯行時及び処理時がともに14歳以上20歳未満の者の数値を示している。

(2) 触法少年（少年法第3条第1項第2号）

14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいう。

(3) ぐ犯少年（少年法第3条第1項第3号）

次に掲げる事由があつて、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年をいう。

イ 保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。

ロ 正当の理由がなく家庭に寄り附かないこと。

ハ 犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に入出入りすること。

ニ 自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のあること。

(4) 非行少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。

(5) 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(6) 刑法犯少年

刑法（暴力行為等処罰ニ関スル法律などの特別刑法を含む。）に定める罪を犯した犯罪少年と、刑法に触れる行為をした触法少年を合わせたものをいう。

(7) 特別法犯少年

刑法以外の法令違反をした犯罪少年と触法少年を合わせたものをいう。

ただし、この資料では交通関係法令違反を除いている。

(8) 初発型非行

非行の動機・手口が比較的単純で、初期的段階の非行といわれる万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。

(9) 再犯少年

検挙・補導した少年のうち、過去にも検挙、補導歴のある少年をいう。

また、再犯者率とは、検挙・補導した少年のうち、再犯少年の占める割合をいう。

(10) 校内暴力事件

警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による校内暴力事件を対象とする。「校内暴力事件」とは、学校内における教師に対する暴力事件、生徒間の暴力事件、学校施設・備品等に対する損壊事件をいう。

ただし、犯行の原因・動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。

(11) いじめ

「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条に定める「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行

う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

なお、「いじめに起因する事件」とは、いずれも警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による「いじめによる事件」及び「いじめの仕返しによる事件」をいう。

#### (12) 児童虐待

保護者（親権を行う者，未成年後見人その他の者で，児童を現に監護する者）がその監護する児童（18歳に満たない者）について行う次に掲げる行為をいう。

##### イ 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ，又は生じるおそれのある暴行を加えること。

##### ロ 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

##### ハ 保護の怠慢・拒否

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置，保護者以外の同居人による身体的虐待，性的虐待又は心理的虐待と同様の行為の放置その他保護者としての監護を著しく怠ること。

##### ニ 心理的虐待

児童に著しい暴言又は著しく拒絶的な対応，児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

#### (13) 福祉犯

児童買春に係る犯罪，児童にその心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪，その他の少年の福祉を害する犯罪であって警察庁長官が定めるものをいう。（少年を被害者とする児童福祉法，児童買春・児童ポルノ法，労働基準法，職業安定法及び青少年健全育成条例等）

#### (14) 人口比

同年齢層人口1,000人当たりの検挙・補導人員をいう。

#### (15) 児童・生徒，学生・生徒

児童・生徒とは小学生，中学生及び高校生をいい，学生・生徒とは小学生，中学生，高校生及び大学生等をいう。（大学生等とは小・中・高校生を除く学校教育法の適用を受ける学生・生徒をいう。）

#### (16) 暴走族

「広島県暴走族追放の促進に関する条例」により，少年・成人を問わず，暴走行為をすることを目的として結成された集団をいう。

2 ▲は減少を示す。

3 統計図表（円グラフ等）の構成比等は四捨五入してあるため，合計が必ずしも100.0にならない場合がある。

4 この資料における人口は，平成27年国勢調査結果に基づく推計である。

# 目 次

1	少年非行の概況	1
2	非行少年	1
(1)	検挙・補導状況	1
(2)	年次別推移（全国・広島県）	2
(3)	学業・職業・年次別推移	3
(4)	令和元年中の警察署別検挙・補導状況	4
3	刑法犯少年	5
(1)	年次別推移（全国・広島県）	5
(2)	令和元年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比	6
(3)	刑法犯少年の年次別推移（全国・広島県）	7
(4)	刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）	8
ア	総数（犯罪少年）	8
イ	総数（触法少年を含む）	9
(5)	罪種別検挙・補導状況	10
ア	年次別推移	10
イ	構成比	11
ウ	令和元年中の非行時間帯別検挙・補導状況	12
(6)	初発型非行	13
ア	年次別推移	13
イ	学業・職業・年齢別前年対比	13
ウ	刑法犯少年に占める初発型非行の割合	13
(7)	学職別検挙・補導状況	14
ア	年次別推移	14
イ	罪種別	15
(8)	年齢別検挙・補導状況の年次別推移	17
(9)	罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）	18
ア	全国	18
イ	広島県	19
(10)	刑法犯少年の再犯者率の年次別推移	20
(11)	窃盗犯少年の状況	21
ア	年次別推移	21
イ	構成比	22
ウ	万引き少年	23
(ア)	年次別推移	23
(イ)	男女別・年齢別	24
(ウ)	学職別	25
(エ)	児童・生徒別	25
(オ)	場所	26

(カ) 時間帯	-----	2 6
(キ) 非行歴	-----	2 6
(ク) 共犯	-----	2 6
(ケ) 警察署別前年対比検挙・補導数	-----	2 7
4 特別法犯少年	-----	2 8
(1) 主要特別法犯少年の年次別推移	-----	2 8
(2) 法令・年次別の状況	-----	2 8
(3) 法令・学職別の状況	-----	2 9
5 ぐ犯少年	-----	3 0
(1) 年次別推移	-----	3 0
(2) 学職別	-----	3 1
6 女子少年の非行	-----	3 2
(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移	-----	3 2
(2) 刑法犯女子少年	-----	3 3
(3) 特別法犯女子少年	-----	3 4
(4) ぐ犯女子少年	-----	3 5
7 校内暴力事件の状況	-----	3 6
(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）	-----	3 6
(2) 教師に対する暴力事件（Ⅱ）	-----	3 6
(3) 教師以外に対する暴力事件	-----	3 6
8 いじめに起因する事件の状況	-----	3 7
(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）	-----	3 7
(2) 検挙・補導人員（Ⅱ）	-----	3 7
9 不良行為少年	-----	3 8
(1) 行為・学職別補導状況	-----	3 8
ア 行為別	-----	3 9
イ 学職別	-----	3 9
(2) 警察署別補導状況	-----	3 9
10 家出少年	-----	4 0
(1) 行方不明者届受理の年次別推移	-----	4 0
(2) 行方不明者届受理の学職別	-----	4 1
(3) 行方不明者届受理の原因別	-----	4 2
(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移	-----	4 3
(5) 令和元年中の行方不明者受理及び発見の月別状況	-----	4 3
11 福祉犯	-----	4 4
(1) 法令別検挙状況の年次別推移	-----	4 4
(2) 法令別福祉犯検挙状況	-----	4 5
12 少年相談	-----	4 6
(1) 年次別推移	-----	4 6
(2) 受理状況	-----	4 6
ア 態様別・相談者別	-----	4 6

イ 相談内容別	-----	4 6
13 児童虐待	-----	4 7
(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移	-----	4 7
(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移	-----	4 7
14 暴走族等	-----	4 8
(1) 広島県の暴走族推定現勢	-----	4 8
(2) 検挙状況	-----	4 8
15 主な少年非行事例等	-----	4 9

## 1 少年非行の概況

### (1) 非行少年の総数は前年から大幅に減少

令和元年中の非行少年総数は901人であり、前年に比べ155人、率にして14.7%減少している。

### (2) 中学生以下が約5割

検挙・補導した少年のうち、中学生以下が占める割合は47.7%（小学生以下20.3%、中学生27.4%）であり、前年からはその割合は低下（8.6ポイント減）したものの、依然として低年齢少年による非行が顕著である。

### (3) 窃盗犯が約6割を占め、次いで粗暴犯

刑法犯少年のうち、窃盗犯は447人（前年対比61人、12.0%減少）で、全体の58.1%を占め、次いで、粗暴犯155人（前年対比21人、15.7%増加）、凶悪犯14人（前年対比4人、40.0%増加）、知能犯14人（前年対比6人、30.0%減少）であった。

### (4) 初発型非行が刑法犯少年の52.7%

初発型非行は405人（前年対比60人、12.9%減少）で、そのうち、65.9%を占める万引きが、前年に比べ36人、11.9%減少している。

## 2 非行少年

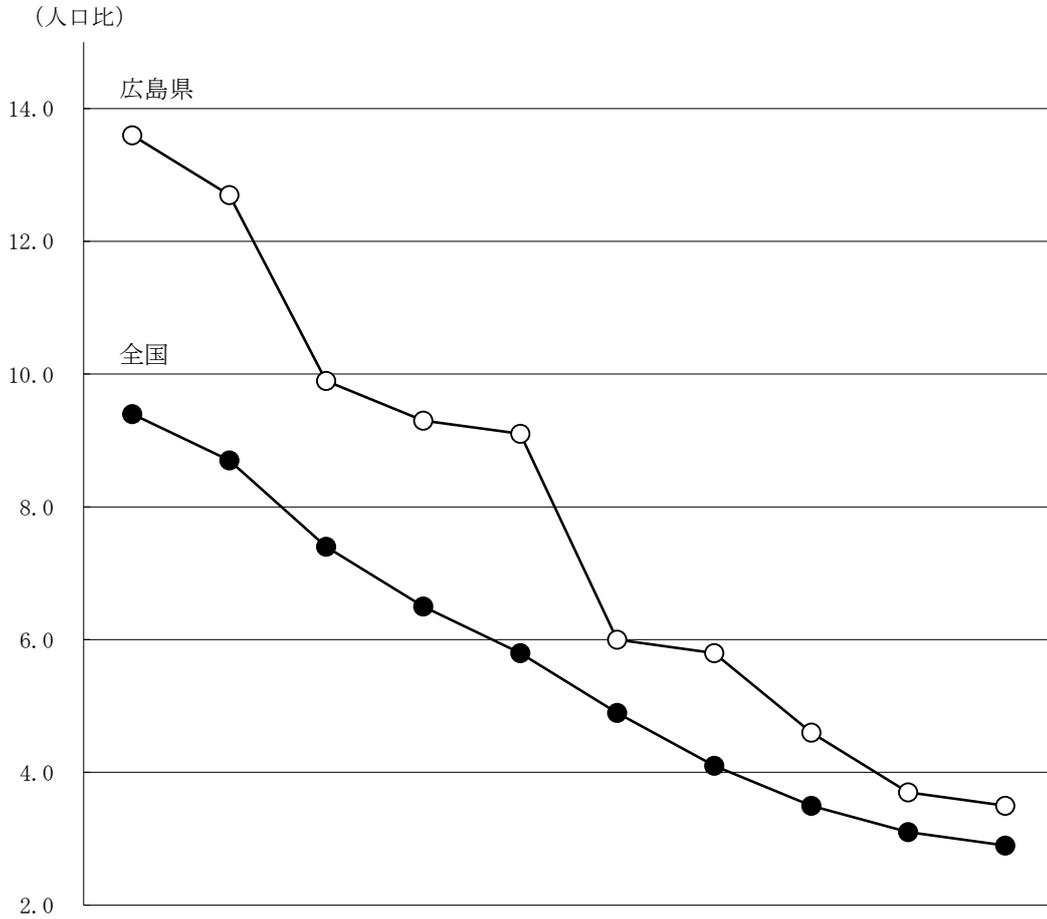
### (1) 検挙・補導状況

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	増減	
						数	率
総数	1,569 (242)	1,533 (236)	1,319 (250)	1,056 (152)	901 (142)	▲155 (▲10)	▲14.7 (▲6.6)
刑法犯少年	1,356 (209)	1,331 (210)	1,112 (236)	869 (127)	769 (131)	▲100 (4)	▲11.5 (3.1)
犯罪少年	941 (140)	767 (108)	662 (135)	499 (74)	481 (67)	▲18 (▲7)	▲3.6 (▲9.5)
触法少年	415 (69)	564 (102)	450 (101)	370 (53)	288 (64)	▲82 (11)	▲22.2 (20.8)
特別法犯少年	207 (28)	189 (22)	198 (9)	187 (25)	131 (11)	▲56 (▲14)	▲29.9 (▲56.0)
犯罪少年	181 (21)	143 (16)	166 (7)	143 (17)	113 (11)	▲30 (▲6)	▲21.0 (▲35.3)
触法少年	26 (7)	46 (6)	32 (2)	44 (8)	18 (0)	▲26 (▲8)	▲59.1 (▲100.0)
ぐ犯少年	6 (5)	13 (4)	9 (5)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	- (0.0)

※ ( )は女子を内数で示す。

(2) 年次別推移（全国・広島県）

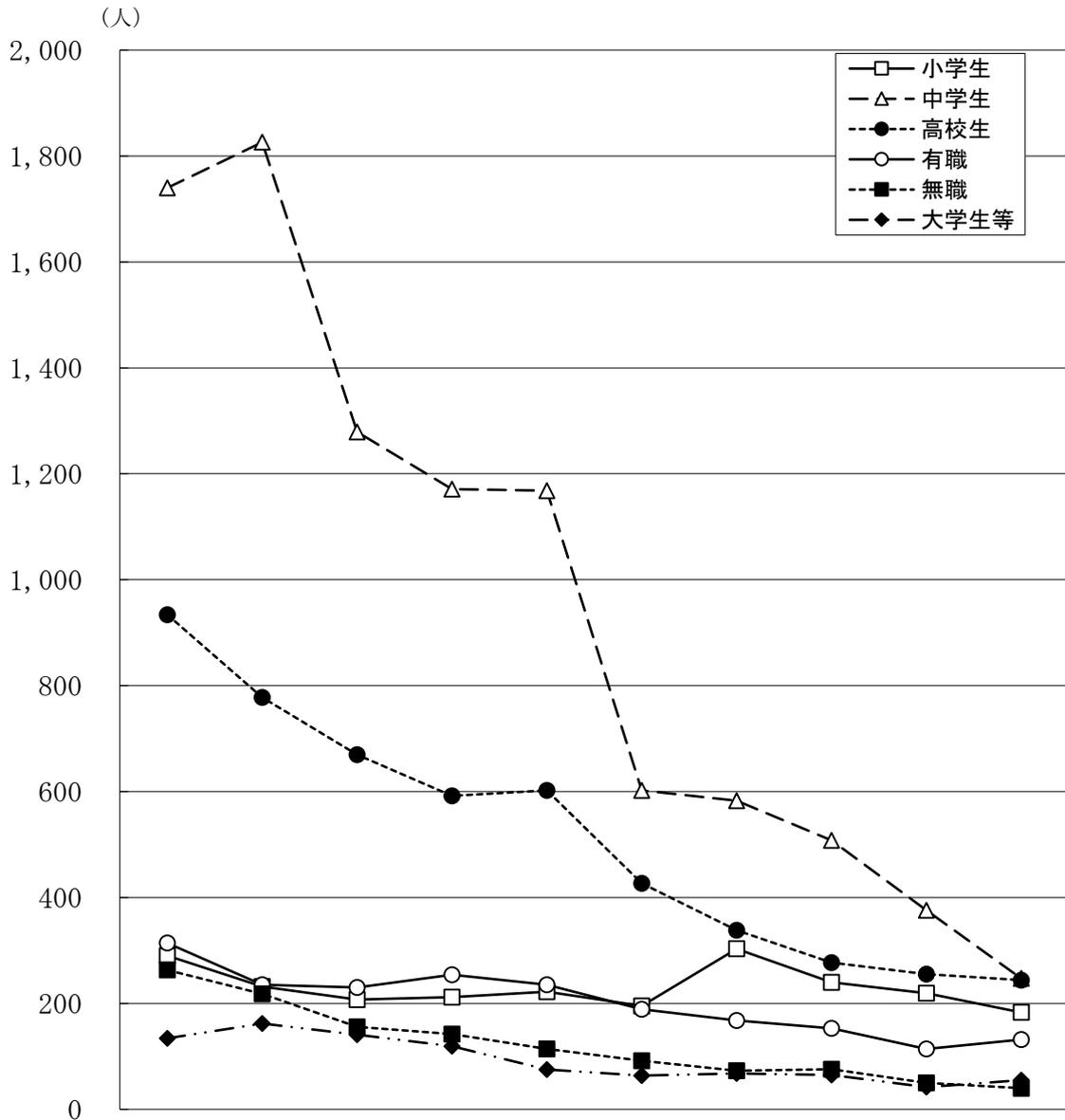
広島県の少年人口1,000人当たりにおける非行少年（人口比）は、平成23年から減少が続いている。



区 分		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全 国	非行少年 総 数	113,087	104,338	88,040	76,791	67,745	55,981	47,198	41,986	36,593	32,307
	刑 法 犯	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076
	特別法犯	8,264	9,010	7,654	6,771	6,521	6,212	6,031	5,771	4,987	5,164
	ぐ 犯	1,250	1,016	993	959	1,017	1,089	1,064	1,107	1,148	1,067
	少年人口 (10歳～19歳)	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,945	11,050,694
	人口比 (1,000人当たり)	9.4	8.7	7.4	6.5	5.8	4.9	4.1	3.5	3.1	2.9
広 島 県	非行少年 総 数	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901
	刑 法 犯	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769
	特別法犯	296	253	266	265	257	207	189	198	187	131
	ぐ 犯	8	11	14	16	6	6	13	9	0	1
	少年人口 (10歳～19歳)	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412
	人口比 (1,000人当たり)	13.6	12.7	9.9	9.3	9.1	6.0	5.8	4.6	3.7	3.5

(3) 学業・職業・年次別推移

中学生が最も多く全体の27.4%，次いで高校生が27.1%を占める。  
また、中学生の非行少年総数は、平成24年から減少を続けている。



区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
総 数	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901	
学 生・ 生 徒	小学生以下	290	232	207	212	222	195	303	240	219	183
	中 学 生	1,740	1,826	1,279	1,171	1,168	602	583	508	376	247
	高 校 生	934	778	670	592	602	427	338	277	255	244
	大学生等	134	162	141	119	75	64	68	65	42	55
有 職	314	235	230	254	235	189	168	153	114	132	
無 職	263	218	156	142	114	92	73	76	50	40	

## (4) 令和元年中の警察署別検挙・補導状況

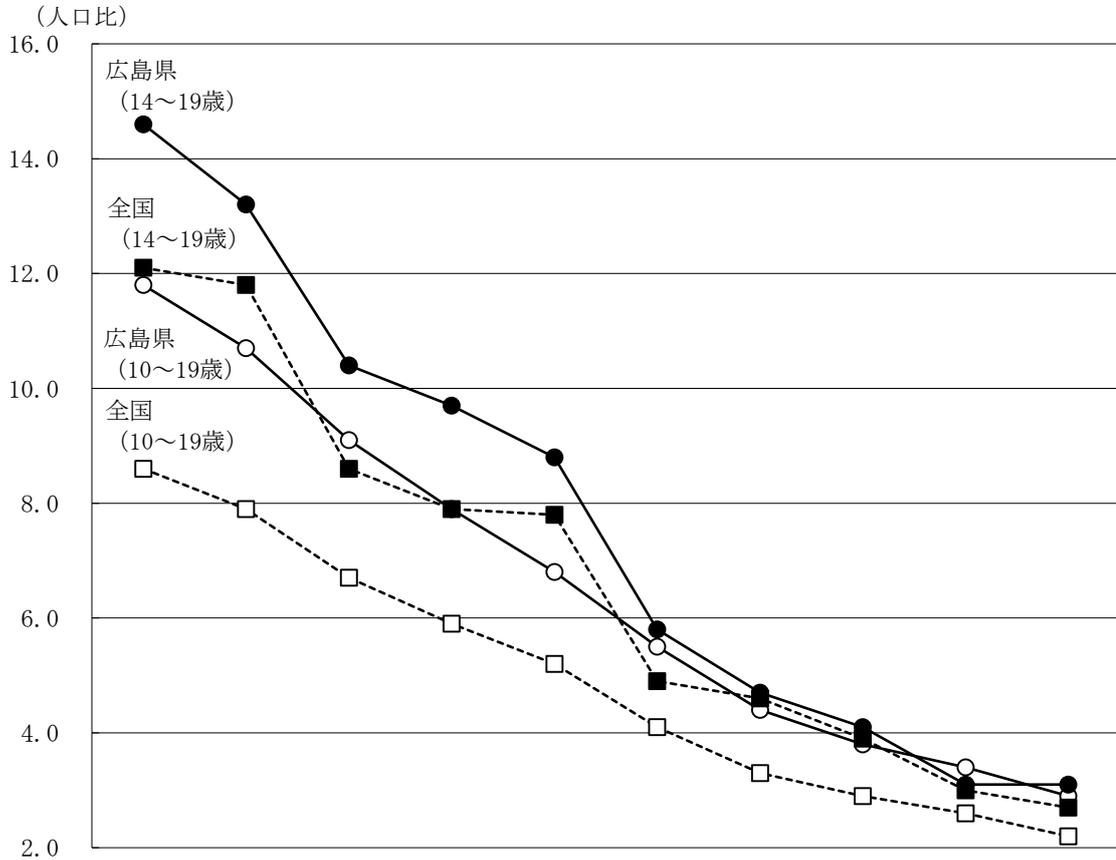
区 分	計	刑 法 犯		特 別 法 犯		ぐ犯少年
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	
総 数	901 (142)	481 (67)	288 (64)	113 (11)	18	1
広 島 中 央	77 (17)	44 (8)	23 (7)	10 (2)		
広 島 東	77 (13)	38 (3)	33 (10)	6		
広 島 西	67 (6)	44 (3)	15 (2)	4 (1)	4	
広 島 南	57 (9)	28 (6)	12 (2)	15 (1)	2	
安 佐 南	68 (13)	29 (5)	30 (8)	5	4	
安 佐 北	25 (3)	18 (1)	6 (2)	1		
佐 伯	38 (1)	16	18 (1)	3		1
海 田	22 (5)	9 (2)	7 (3)	5	1	
廿 日 市	42 (9)	19 (2)	18 (7)	4	1	
大 竹	19 (5)	6	2 (1)	11 (4)		
山 県	3	1		2		
呉	34 (8)	21 (6)	7 (1)	6 (1)		
広	23 (5)	13 (4)	10 (1)			
江 田 島	3	3				
東 広 島	42 (6)	22 (4)	15 (2)	5		
竹 原	8	3	4	1		
福 山 東	113 (16)	65 (8)	38 (8)	10		
福 山 西	30 (4)	15 (1)	8 (3)	7		
福 山 北	48 (5)	25 (2)	16 (2)	6 (1)	1	
尾 道	25 (2)	14 (2)	7	3	1	
三 原	44 (10)	30 (7)	9 (3)	3	2	
府 中	13 (3)	10 (2)	3 (1)			
三 次	8	2	2	2	2	
庄 原	4 (2)	2 (1)	1	1 (1)		
安 芸 高 田	5	1	3	1		
世 羅	6	3	1	2		

※ ( ) は女子を内数で示す。

### 3 刑法犯少年

#### (1) 年次別推移（全国・広島県）

少年人口1,000人当たりにおける刑法犯少年の人口比は、10歳～19歳、14歳～19歳の両世代で、平成23年から減少を続けていたが、全国数値を上回っている。



区 分		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
全国	刑法犯少年	総数	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076
	犯罪少年	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	
	触法少年	17,727	16,616	13,945	12,592	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969	6,162	
少年人口	10歳～19歳	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,945	11,050,694	
	14歳～19歳	7,246,343	7,236,599	7,216,479	7,190,563	7,139,801	7,084,302	7,134,623	7,046,628	6,930,789	6,794,876	
人口比	10歳～19歳 1000人比	8.6	7.9	6.7	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9	2.6	2.2	
	14歳～19歳 1000人比	11.8	10.7	9.1	7.9	6.8	5.5	4.4	3.8	3.4	2.9	
広島県	刑法犯少年	総数	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769
	犯罪少年	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499	481	
	触法少年	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370	288	
少年人口	10歳～19歳	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412	
	14歳～19歳	163,089	164,228	164,376	163,583	161,872	161,030	162,816	161,404	159,077	156,604	
人口比	10歳～19歳 1000人比	12.1	11.8	8.6	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9	3.0	2.7	
	14歳～19歳 1000人比	14.6	13.2	10.4	9.7	8.8	5.8	4.7	4.1	3.1	3.1	

※ 10～19歳1000人比は、10～19歳少年人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

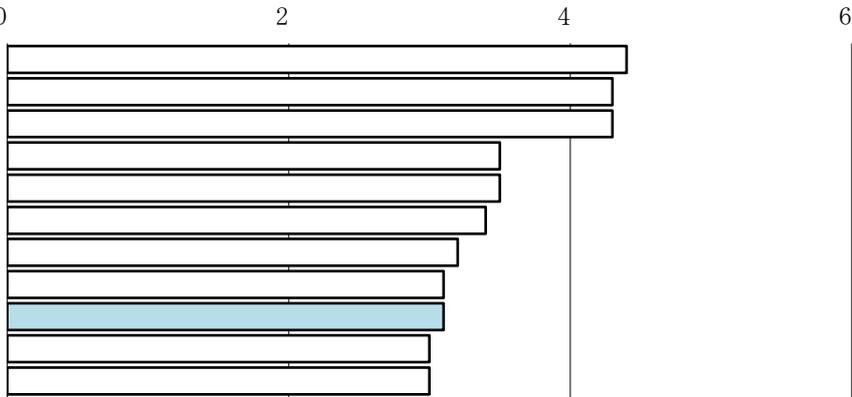
(2) 令和元年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比

○ 14～19歳(1,000人当たりにおける検挙人員)

広島県は3.1人で、全国平均を0.2ポイント上回った。

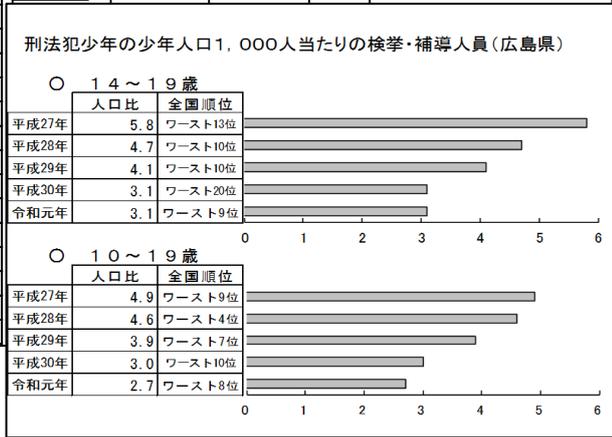
(人口比)

順位	都道府県	人口比
	全 国	2.9
1	大 阪	4.4
2	福 岡	4.3
3	東 京	4.3
4	岡 山	3.5
5	奈 良	3.5
6	兵 庫	3.4
7	沖 縄	3.2
8	愛 知	3.1
9	広 島	3.1
10	香 川	3.0
11	埼 玉	3.0
12	和 歌 山	3.0
13	山 口	3.0
14	神 奈 川	2.9
15	富 山	2.9
16	千 葉	2.9
17	山 梨	2.9
18	京 都	2.8
19	鳥 取	2.8
20	徳 島	2.7
21	滋 賀	2.7
22	静 岡	2.6
23	北 海 道	2.5
24	群 馬	2.5
25	高 知	2.5
26	岐 阜	2.5
27	愛 媛	2.4
28	熊 本	2.3
29	新 潟	2.2
30	三 重	2.1
31	栃 木	2.1
32	宮 城	2.0
33	佐 賀	1.9
34	宮 崎	1.9
35	島 根	1.9
36	福 井	1.9
37	長 野	1.8
38	山 形	1.8
39	大 分	1.7
40	鹿 児 島	1.7
41	茨 城	1.7
42	長 崎	1.6
43	石 川	1.6
44	福 島	1.4
45	岩 手	1.3
46	青 森	1.2
47	秋 田	1.2

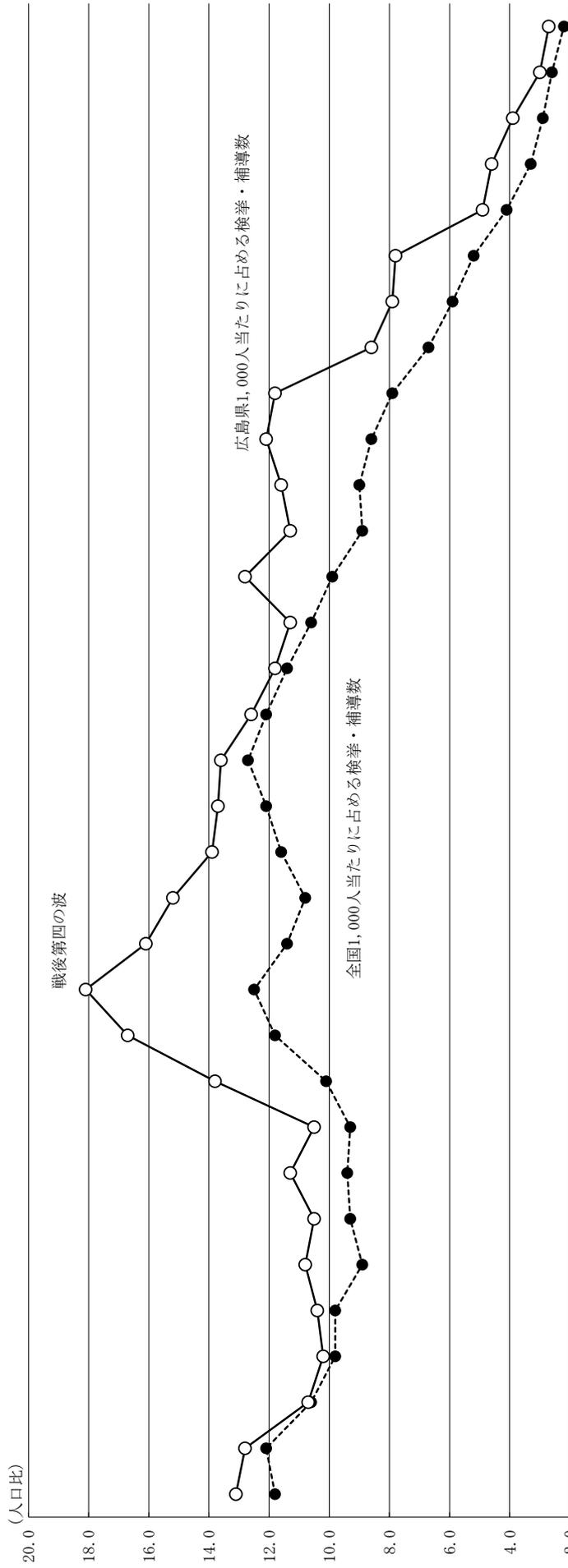


○ 10～19歳(1,000人当たりにおける検挙・補導人員)

順位	都道府県	人口比
	全 国	2.2
1	東 京	3.3
2	大 阪	3.3
3	岡 山	3.0
4	沖 縄	3.0
5	福 岡	2.9
6	奈 良	2.9
7	兵 庫	2.9
8	広 島	2.7
9	和 歌 山	2.5
10	香 川	2.3
11	京 都	2.3
12	高 知	2.3
13	滋 賀	2.3
14	愛 媛	2.2
15	富 山	2.2
16	愛 知	2.2
17	山 口	2.2
18	鳥 取	2.1
19	北 海 道	2.1
20	山 梨	2.0
21	静 岡	2.0
22	埼 玉	2.0
23	岐 阜	2.0
24	徳 島	2.0
25	神 奈 川	1.9
26	千 葉	1.9
27	島 根	1.9
28	群 馬	1.8
29	熊 本	1.8
30	佐 賀	1.7
31	新 潟	1.6
32	山 形	1.6
33	宮 崎	1.5
34	栃 木	1.5
35	長 野	1.5
36	鹿 児 島	1.5
37	岩 手	1.4
38	宮 城	1.4
39	三 重	1.4
40	石 川	1.4
41	長 崎	1.3
42	茨 城	1.3
43	福 井	1.3
44	福 島	1.2
45	大 分	1.2
46	青 森	1.2
47	秋 田	1.0



(3) 刑法犯少年の年次別推移 (全国・広島県)



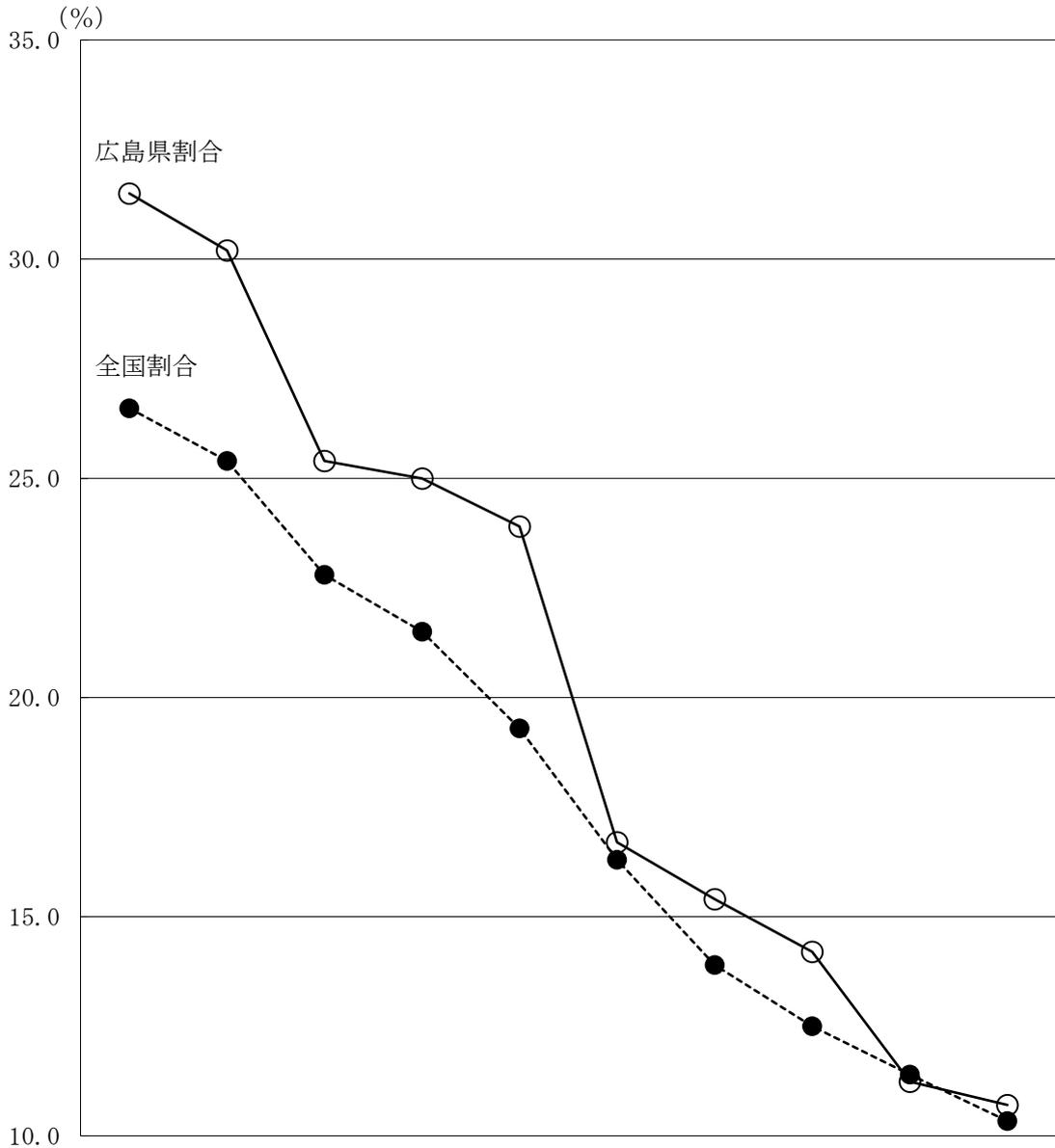
区分	昭62	昭63	平元	平2	平3	平4	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元
刑法総数	227,978	231,210	199,644	182,328	177,097	157,167	158,300	155,079	149,137	156,823	176,950	184,290	164,224	152,813	158,721	162,252	165,943	155,038	144,234	131,604	121,128	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076
犯罪少年	187,192	193,206	165,053	154,168	149,663	133,882	133,132	131,268	126,249	133,581	152,825	157,385	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914
少年補法少年	40,786	38,004	34,591	28,160	27,434	23,285	25,168	23,811	22,888	23,242	26,125	26,905	22,503	20,477	20,067	20,477	21,539	20,191	20,519	18,787	17,904	17,568	18,029	17,727	16,616	13,945	12,592	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969	6,162
少年人口	9,396,319	10,161,466	10,962,382	11,833,872	12,699,941	13,576,000	14,452,900	15,329,800	16,206,700	17,083,600	17,960,500	18,837,400	19,714,300	20,591,200	21,468,100	22,345,000	23,221,900	24,098,800	24,975,700	25,852,600	26,729,500	27,606,400	28,483,300	29,360,200	30,237,100	31,114,000	31,990,900	32,867,800	33,744,700	34,621,600	35,498,500	36,375,400	37,252,300
1,000人比	11.8	12.1	10.6	9.8	9.8	8.9	8.9	9.4	9.4	10.1	11.8	12.5	11.4	10.8	11.6	12.1	12.7	12.1	11.4	10.6	9.9	8.9	9.0	8.6	7.9	6.7	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9	2.6	2.2
刑法総数	5,952	5,817	4,801	4,427	4,392	4,439	4,207	4,362	3,869	4,954	5,850	6,181	5,383	4,850	4,381	4,244	4,114	3,743	3,430	3,191	3,575	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769
犯罪少年	5,178	5,128	4,099	3,952	3,912	3,964	3,673	3,923	3,405	4,479	5,236	5,509	4,776	4,250	3,748	3,598	3,382	2,991	2,641	2,525	2,828	2,334	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499	481
少年補法少年	774	689	702	475	480	475	534	439	464	475	614	672	617	700	633	646	732	752	789	666	747	796	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370	288
少年人口	455,658	453,782	448,146	432,215	424,347	412,818	399,336	385,738	369,902	359,977	351,350	342,300	334,574	326,366	315,675	309,963	302,780	296,665	291,618	283,605	280,133	277,740	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412
1,000人比	13.1	12.8	10.7	10.2	10.4	10.8	10.5	11.3	10.5	13.8	16.7	18.1	16.1	15.2	13.9	13.7	13.6	12.6	11.8	11.3	12.8	11.3	11.6	12.1	11.8	8.6	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9	3.0	2.7

※ 少年人口は、10歳～19歳を示し、1,000人比は、10～19歳人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(4) 刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）

ア 総数（犯罪少年）

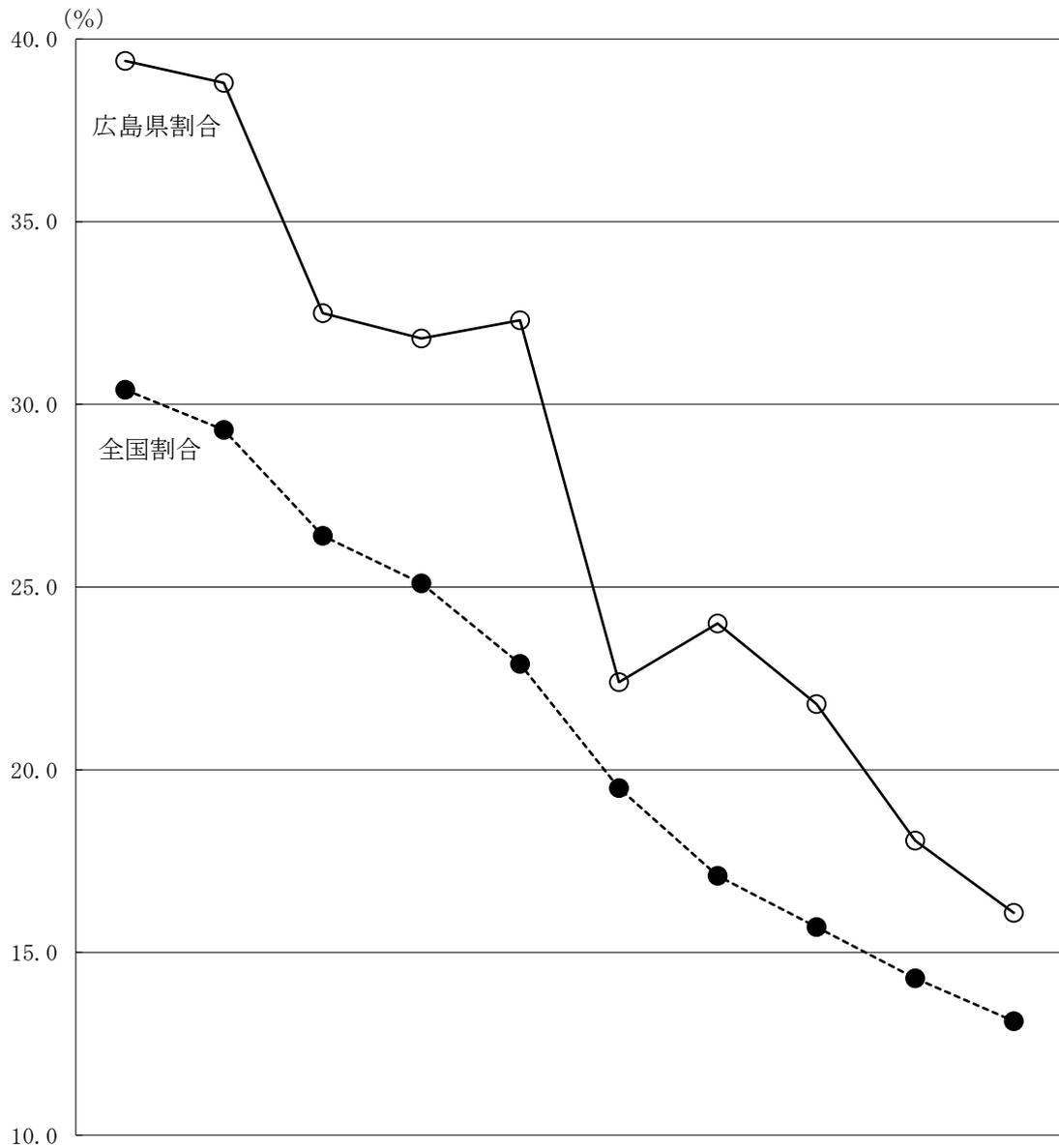
平成9年（58.9%）、10年（58.9%）をピークに減少傾向にあるが、令和元年は全国の割合を上回った。



区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
全国	総数	322,620	305,631	287,021	262,486	251,115	239,355	226,376	215,003	206,094	192,607
	成人	236,774	227,935	221,573	206,017	202,754	200,434	194,860	188,206	182,605	172,693
	少年	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914
	割合	26.6	25.4	22.8	21.5	19.3	16.3	13.9	12.5	11.4	10.3
広島県	総数	7,571	7,201	6,702	6,326	5,938	5,631	4,989	4,655	4,440	4,493
	成人	5,186	5,029	5,000	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941	4,012
	少年	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499	481
	割合	31.5	30.2	25.4	25.0	23.9	16.7	15.4	14.2	11.2	10.7

イ 総数（触法少年を含む）

平成10年（61.7%）以降減少傾向にあるが、依然として全国より高い水準にある。

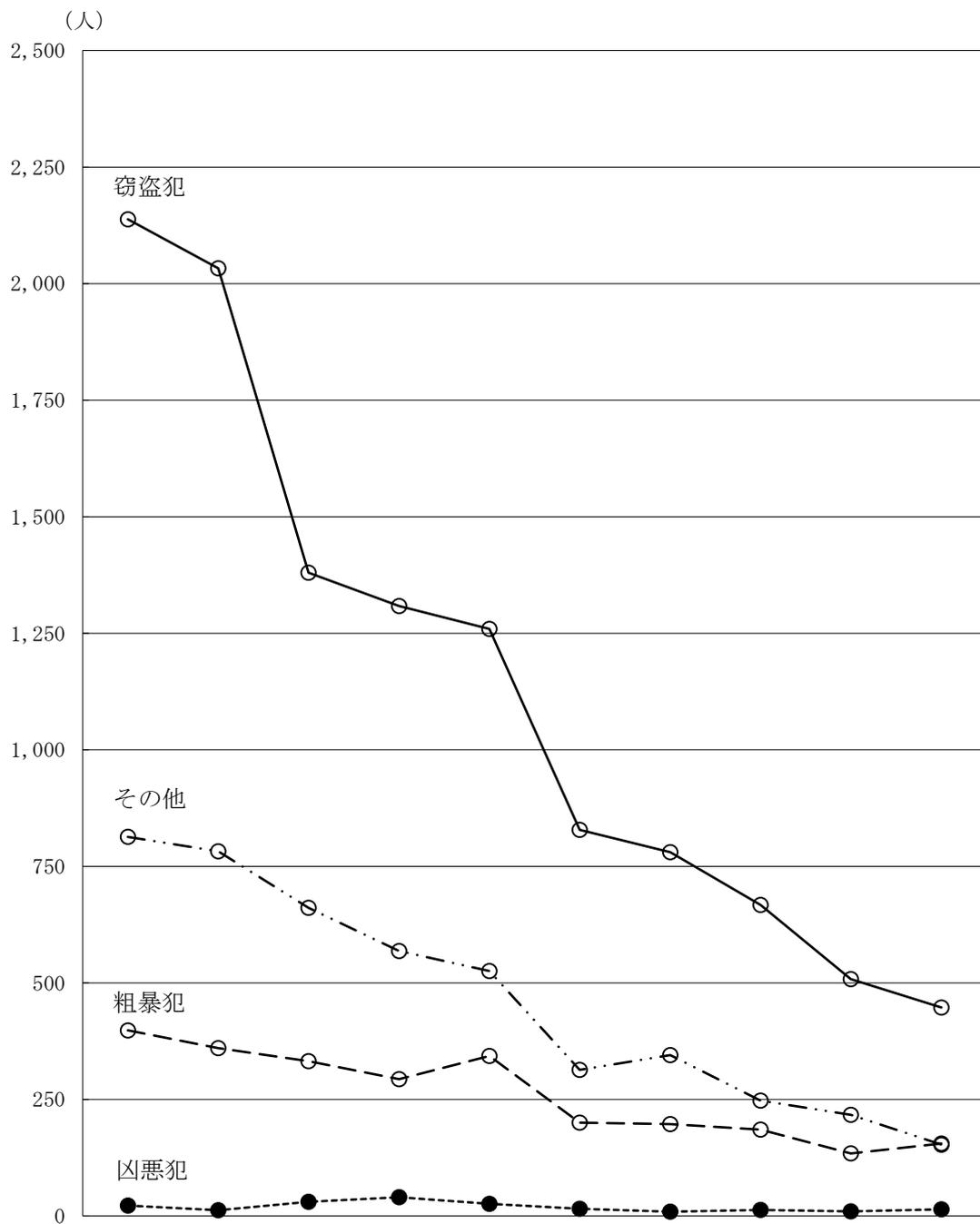


区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
全国	総数	340,347	322,247	300,966	275,078	262,961	249,114	234,963	223,314	213,063	198,769
	成人	236,774	227,935	221,573	206,017	202,754	200,434	194,860	188,206	182,605	172,693
	少年	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076
	割合	30.4	29.3	26.4	25.1	22.9	19.5	17.1	15.7	14.3	13.1
広島県	総数	8,557	8,216	7,403	6,956	6,670	6,046	5,553	5,105	4,810	4,781
	成人	5,186	5,029	5,000	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941	4,012
	少年	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769
	割合	39.4	38.8	32.5	31.8	32.3	22.4	24.0	21.8	18.1	16.1

(5) 罪種別検挙・補導状況（触法少年を含む）

ア 年次別推移

窃盗犯が最も多いが、平成23年以降は減少傾向にある。

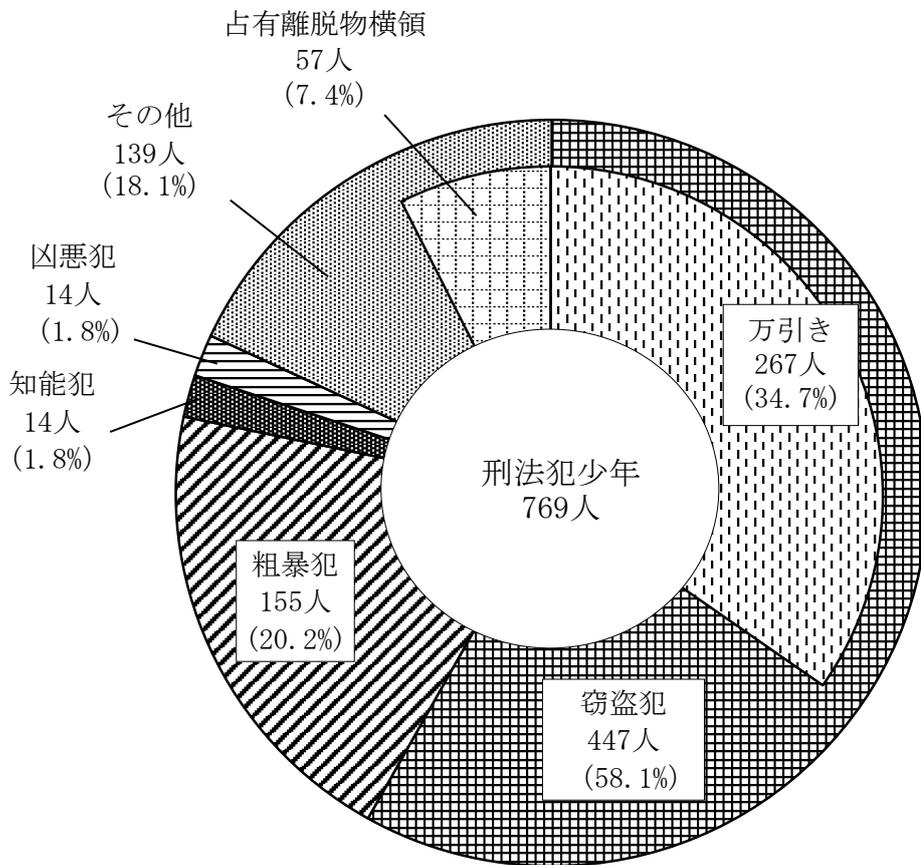


区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総 数	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769
凶 悪 犯	22	12	30	40	26	15	9	13	10	14
粗 暴 犯	398	360	332	293	343	200	197	185	134	155
窃 盗 犯	2,138	2,033	1,380	1,308	1,259	828	780	667	508	447
そ の 他	813	782	661	568	525	313	345	247	217	153

## イ 構成比

窃盗犯が全刑法犯少年の58.1%を占め、そのうち59.7%が万引きである。万引きは全体からみても34.7%を占めており、最多である。

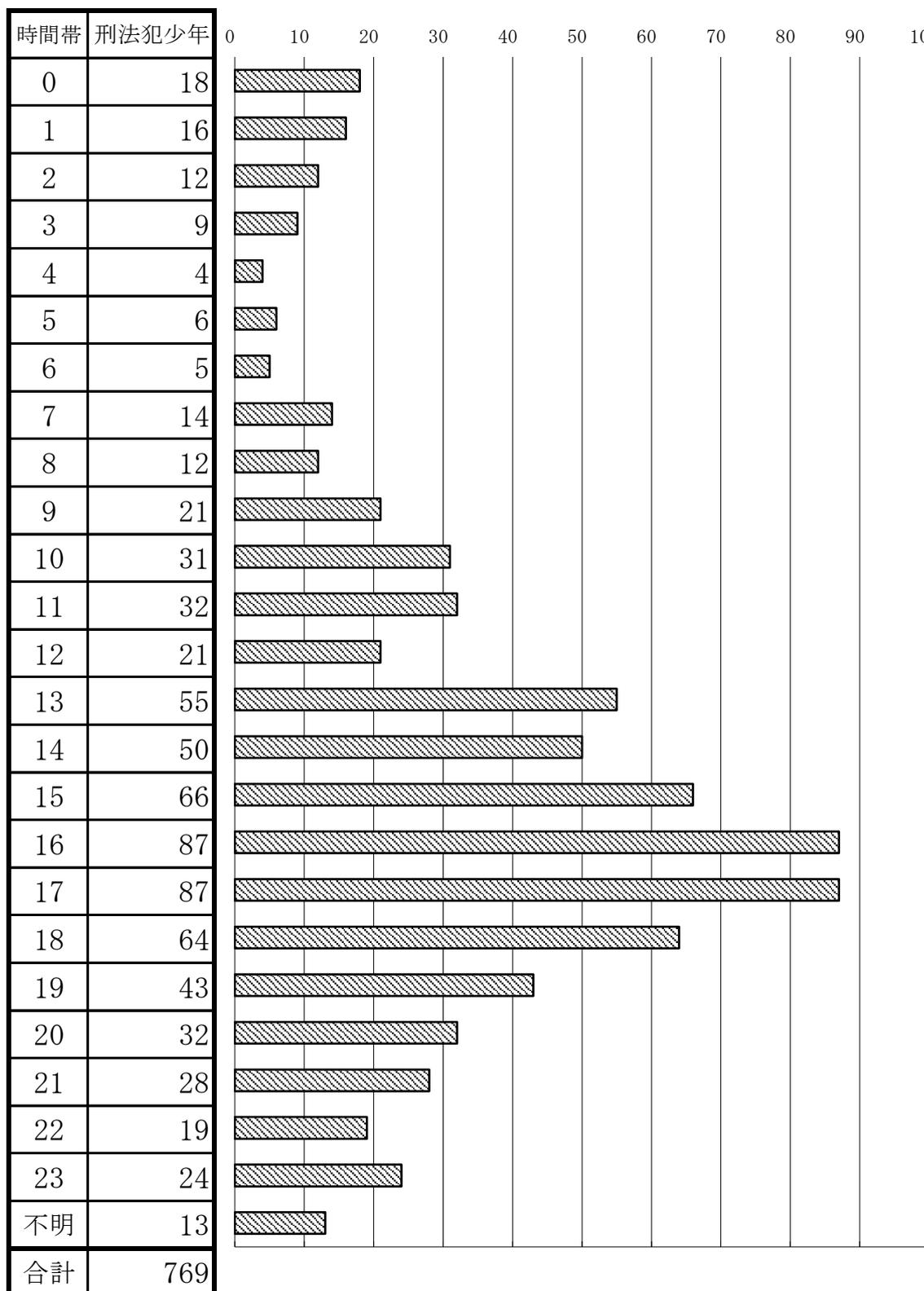
区 分	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	そ の 他
令 和 元 年	769	14	155	447	14	139
構成比	100.0	1.8	20.2	58.1	1.8	18.1
平 成 30 年	869	10	134	508	20	197
構成比	100.0	1.2	15.4	58.5	2.3	22.7
増 減	▲ 100	4	21	▲ 61	▲ 6	▲ 58
率	▲ 11.5	40.0	15.7	▲ 12.0	▲ 30.0	▲ 29.4



ウ 令和元年中の非行時間帯別検挙・補導状況

15時から18時台までの時間帯が特に多く、約4割（39.5%）を占めている。

(人)



(6) 初発型非行

総数は減少傾向にあるが、全刑法犯少年に占める率は依然として高い水準で推移している。令和元年は刑法犯全体の52.7%を占め、中でも万引きが初発型非行の65.9%を占めている。

ア 年次別推移

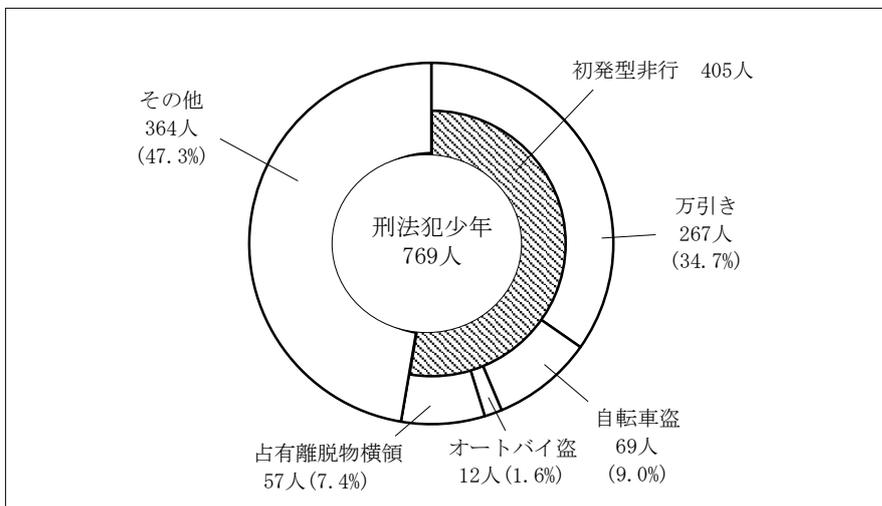
区 分	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元
刑法犯少年総数	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769
初発型非行	2,284	2,156	1,449	1,286	1,259	838	776	627	465	405
万 引 き	1,345	1,281	821	773	757	486	459	394	303	267
自 転 車 盗	320	295	210	178	189	135	131	101	71	69
オートバイ盗	168	170	123	107	97	79	58	47	29	12
占有離脱物横領	451	410	295	228	216	138	128	85	62	57
その他の刑法犯	1,087	1,031	954	923	894	518	555	485	404	364
刑法犯少年に占める率	67.8	67.6	60.3	58.2	58.5	61.8	58.3	56.4	53.5	52.7

イ 学業・職業・年齢別前年対比

区 分	総 数	学 業 別							平成30年	増 減	
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
総 数	405	1	107	114	112	19	29	23	465	▲ 60	▲ 12.9
万 引 き	267	1	91	90	50	6	17	12	303	▲ 36	▲ 11.9
自 転 車 盗	69	0	12	12	31	7	2	5	71	▲ 2	▲ 2.8
オートバイ盗	12	0	0	6	3	0	1	2	29	▲ 17	▲ 58.6
占有離脱物横領	57	0	4	6	28	6	9	4	62	▲ 5	▲ 8.1
平成30年	465	0	121	176	110	20	18	20			
増減	数 ▲ 60	1	▲ 14	▲ 62	2	▲ 1	11	3			
	率 ▲ 12.9	0.0	▲ 11.6	▲ 35.2	1.8	▲ 5.0	61.1	15.0			

区 分	総 数	年 齢 別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
総 数	405	161	42	49	50	44	33	26
万 引 き	267	136	31	26	21	22	19	12
自 転 車 盗	69	15	7	12	12	10	8	5
オートバイ盗	12	2	3	3	3	1	0	0
占有離脱物横領	57	8	1	8	14	11	6	9
平成30年	465	214	47	73	48	37	26	20
増減	数 ▲ 60	▲ 53	▲ 5	▲ 24	2	7	7	6
	率 ▲ 12.9	▲ 24.8	▲ 10.6	▲ 32.9	4.2	18.9	26.9	30.0

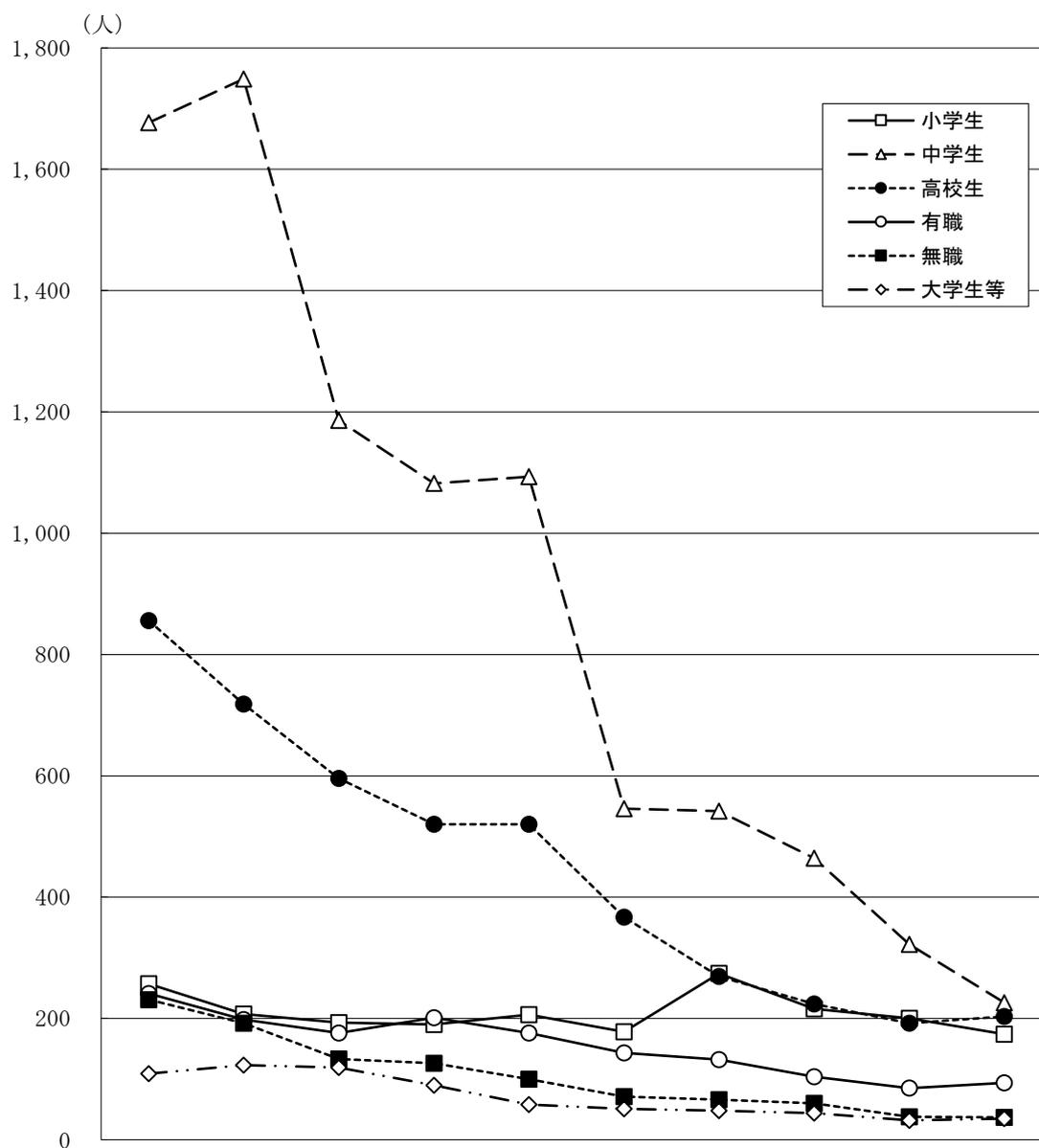
ウ 刑法犯少年に占める初発型非行の割合



(7) 学職別検挙・補導状況

ア 年次別推移

令和元年中の検挙補導数は、中学生が前年から大幅に減少している。



区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
総数	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	
学生・生徒	小学生以下	257	207	193	190	206	178	274	216	200	174
	中学生	1,677	1,749	1,186	1,082	1,093	546	542	464	322	226
	高校生	856	718	596	520	520	367	269	224	192	203
	大学生等	109	123	119	90	58	51	48	44	32	35
有職	241	198	176	201	176	143	132	104	85	94	
無職	231	192	133	126	100	71	66	60	38	37	

# イ 罪種別

(凶悪犯)

区分	殺 人										強 盗									
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
総数	1			6	1	1	1	5			4	4	14	16	15	6	3	6	2	1
未就学																				
小学生								1												
中学生	1				1	1	1	1					3	2	1	1				
高校生				3				1			1	1	5	3	5	1	2		1	1
大学生等				1								1		2	1					
有職				1				1			2	1	3	3	7	4		4	1	
無職				1				1			1	1	3	6	1		1	2		

区分	放 火										強 制 性 交 等									
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
総数	9	3	8	9	3	3	1	2	2		8	5	8	9	7	5	4		6	13
未就学																				
小学生	5		3	4			1	1	2						1				1	1
中学生	2	3	4	1	1	1		1			5	3	3			1	1		1	1
高校生	1			1	1							1	2	3	1	2	1		3	9
大学生等			1		1	1									1	1	1			1
有職				2		1					3	1		6	3	1	1		1	1
無職	1			1									3		1					

(粗暴犯)

区分	暴 行										傷 害									
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
総数	102	99	105	87	133	101	88	81	45	58	241	230	175	166	165	82	84	79	75	64
未就学																				
小学生	4	8	3	6	9	9	8	12	9	14	8	7	5	6	8	7	7	11	10	10
中学生	70	72	68	50	94	60	61	48	23	20	148	149	101	101	101	50	50	30	36	27
高校生	13	8	17	15	17	20	13	10	6	18	43	27	30	24	21	9	4	9	13	8
大学生等	3	1	3	5	2	3		2	1		3	8	1	4	4	3	2	2	1	1
有職	4	7	12	9	6	7	5	8	5	5	24	25	27	21	22	8	21	22	9	15
無職	8	3	2	2	5	2	1	1	1	1	15	14	11	10	9	5		5	6	3

区分	脅 迫										恐 喝									
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
総数	7	11	8	9	14	5	15	9	8	11	48	20	44	31	31	12	10	16	6	22
未就学																				
小学生		1		1	1		1	1		3	1						2	1		2
中学生	7	1	4	5	10	1	11	3	3	2	26	3	22	22	18	2	4	1	5	5
高校生		4	1	1	1	2	1	3	3	4	8	6	12	3	6	1	2	6		6
大学生等					1		1		1	2	1		1					1		1
有職		2	2	2		1	1	1	1		7	4	6	3	2	9		5	1	7
無職		3	1		1	1		1			5	7	3	3	5		2	2		1

## (窃盗犯)

## (風俗犯)

区分	窃 盗 犯										わ い せ つ									
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
総数	2,138	2,033	1,380	1,308	1,259	828	780	667	508	447	16	16	23	29	25	18	33	23	34	19
未就学			1			2				1										
小学生	182	156	140	138	137	130	204	161	137	116	1	1	2	2	4	3	2	5	6	4
中学生	1,053	1,118	676	614	646	312	279	275	188	134	6	5	7	14	10	10	18	13	17	8
高校生	585	480	362	323	321	235	163	130	107	106	6	8	8	8	7	5	9	2	6	7
大学生等	50	63	53	50	21	30	26	24	20	20	1		3		2			1	1	
有職	133	98	78	109	79	78	73	43	37	46	2	2	1	3	2		3	1	3	
無職	135	118	70	74	55	41	35	34	19	24			2	2			1	1	1	

## (知能犯)

区分	詐 欺										横 領 等									
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
総数	14	10	14	9	22	15	28	15	18	11	2	5	1	1	2	4				
未就学																				
小学生	1					1	5	1	1	3										
中学生	4	4	7	1		3	5	1	6	2										
高校生		1	1	3	9	2	5	3	5	2	2	1		1	2	2				
大学生等	1	1	1	1	2	2		1	1	2										
有職	5	3	1	1	5	3	4	4	2	1		3	1			1				
無職	3	1	4	3	6	4	9	5	3	1		1				1				

## (その他)

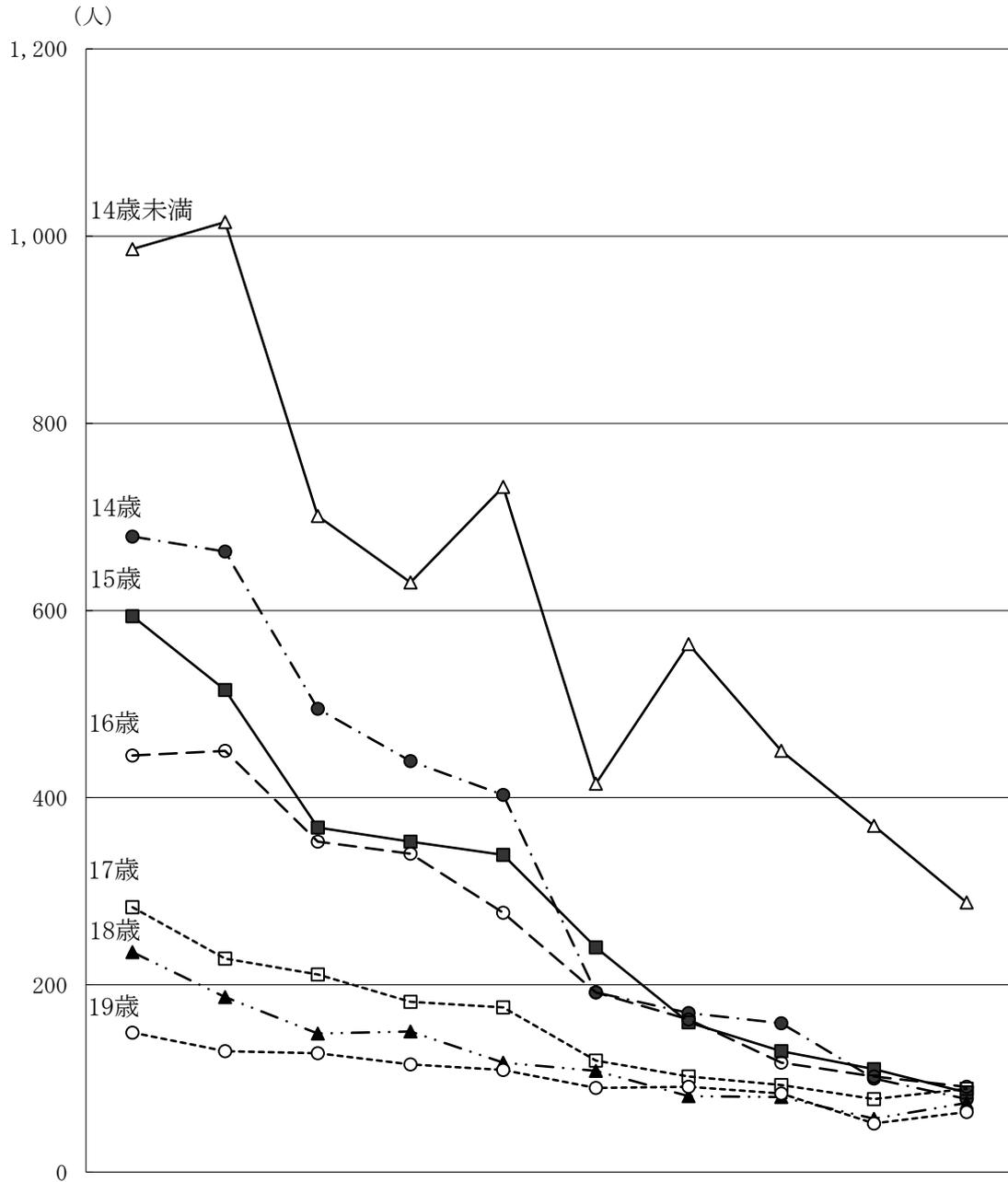
区分	占 有 離 脱 物 横 領										器 物 損 壊 等									
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
総数	451	410	295	228	216	138	128	85	62	57	77	100	87	83	74	26	57	34	32	26
未就学																				
小学生	16	10	18	3	14	11	14	3	4	4	19	13	16	9	22	10	19	10	19	13
中学生	194	176	126	103	77	41	39	30	19	6	40	63	53	55	43	12	33	18	3	3
高校生	125	128	86	73	75	53	41	37	24	28	10	13	10	11	6	2	3	4	5	4
大学生等	40	41	35	21	17	10	13	9	5	6			1	2		1	1	1		1
有職	38	31	18	15	19	16	11	4	6	9	4	9	4	4	3	1		1	3	5
無職	38	24	12	13	14	7	10	2	4	4	4	2	3	2			1		2	

区分	住 居 侵 入 等										そ の 他									
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
総数	161	108	154	102	113	42	46	45	45	19	92	133	87	116	73	70	53	44	24	18
未就学																				1
小学生	6	1	1	12	4	3	8	1	5	1	14	10	4	9	6	2	3	8	6	1
中学生	82	57	68	50	53	16	24	26	17	12	39	95	44	64	38	35	16	17	4	5
高校生	42	25	44	26	34	12	7	11	11	6	20	15	18	22	14	21	18	8	8	3
大学生等	9	4	17	3	5			2	1		1	4	3	1	1		4	1	1	1
有職	10	10	11	8	15	5	4	2	10		9	2	12	14	13	8	9	7	4	5
無職	12	11	13	3	2	6	3	3	1		9	7	6	6	1	4	3	3	1	2

※ その他とは、公務執行妨害、盗品などに関する罪など、前記罪種に含まれないもの。

(8) 年齢別検挙・補導状況の年次別推移

令和元年中は、前年に比べ、14歳未満の検挙・補導数が、大幅に減少しているが、依然として高い割合で推移している。



区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総数	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769
14歳未満	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370	288
14歳	679	663	495	439	403	192	170	159	100	78
15歳	594	515	368	353	339	240	160	129	110	85
16歳	445	450	353	340	277	192	163	117	102	91
17歳	283	228	211	182	176	119	102	93	78	89
18歳	235	187	148	150	117	108	81	80	57	74
19歳	149	129	127	115	109	90	91	84	52	64

(9) 罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）

ア 全国

区 分	令和元年	学職別						平成30年	増減		
		小学生以下	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
令和元年	26,076	3,500	6,092	7,960	1,834	4,252	2,438	30,458	▲ 4,382	▲ 14.4	
凶悪犯	殺人	47	2	9	15	2	8	11	37	10	27.0
	強盗	254	0	12	64	16	88	74	258	▲ 4	▲ 1.6
	放火	58	21	21	7	2	5	2	67	▲ 9	▲ 13.4
粗暴犯	強姦性交等	170	11	61	47	12	29	10	162	8	4.9
暴行犯	暴行	1,470	283	492	298	50	256	91	1,450	20	1.4
	傷害	2,374	134	579	600	88	738	235	2,438	▲ 64	▲ 2.6
	脅迫	248	30	61	60	15	54	28	221	27	12.2
犯	恐喝	388	15	36	115	19	127	76	420	▲ 32	▲ 7.6
	凶器準備集合	5	0	3	0	0	1	1	2	3	150.0
窃盗犯	14,700	2,348	3,544	4,681	847	2,012	1,268	17,848	▲ 3,148	▲ 17.6	
知能犯	詐欺	835	10	50	214	79	197	285	1,087	▲ 252	▲ 23.2
	横領	15	3	2	3	2	5	0	31	▲ 16	▲ 51.6
	偽造	82	0	7	35	10	17	13	76	6	7.9
犯	背任等(※)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
風俗犯	賭博	7	0	0	3	3	0	1	5	2	40.0
	わいせつ	682	67	239	232	76	44	24	720	▲ 38	▲ 5.3
その他	占有離脱物横領	2,297	104	356	924	480	288	145	2,851	▲ 554	▲ 19.4
	住居侵入	815	96	246	262	67	92	52	993	▲ 178	▲ 17.9
	盗品等	322	21	90	146	21	28	16	368	▲ 46	▲ 12.5
	器物損壊	789	271	207	148	19	98	46	837	▲ 48	▲ 5.7
その他	518	84	77	106	26	165	60	587	▲ 69	▲ 11.8	
平成30年	30,458	3,589	8,015	9,166	2,117	4,607	2,964				
増減	数	▲ 4,382	▲ 89	▲ 1,923	▲ 1,206	▲ 283	▲ 355	▲ 526			
増減	率	▲ 14.4	▲ 2.5	▲ 24.0	▲ 13.2	▲ 13.4	▲ 7.7	▲ 17.7			

区 分	令和元年	年齢別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
令和元年	26,076	6,162	2,185	3,086	4,422	3,791	3,252	3,178	
凶悪犯	殺人	47	4	4	3	6	5	10	15
	強盗	254	3	6	11	49	63	61	61
	放火	58	29	12	3	5	3	3	3
粗暴犯	強姦性交等	170	36	23	18	24	33	19	17
暴行犯	暴行	1,470	572	141	129	171	163	135	159
	傷害	2,374	330	237	314	395	389	360	349
	脅迫	248	66	18	23	34	33	31	43
犯	恐喝	388	32	10	33	85	92	81	55
	凶器準備集合	5	1	2	1	0	1	0	0
窃盗犯	14,700	3,887	1,270	1,883	2,626	2,026	1,573	1,435	
知能犯	詐欺	835	27	22	39	116	192	224	215
	横領	15	4	0	1	2	2	1	5
	偽造	82	0	4	4	16	20	19	19
犯	背任等(※)	0	0	0	0	0	0	0	
風俗犯	賭博	7	0	0	0	0	3	0	4
	わいせつ	682	187	91	78	82	82	79	83
その他	占有離脱物横領	2,297	236	129	259	447	384	379	463
	住居侵入	815	201	97	97	152	90	102	76
	盗品等	322	48	30	72	65	58	29	20
	器物損壊	789	378	60	92	79	72	54	54
その他	518	121	29	26	68	80	92	102	
平成30年	30,458	6,969	2,973	4,050	5,033	4,146	3,661	3,626	
増減	数	▲ 4,382	▲ 807	▲ 788	▲ 964	▲ 611	▲ 355	▲ 409	▲ 448
増減	率	▲ 14.4	▲ 11.6	▲ 26.5	▲ 23.8	▲ 12.1	▲ 8.6	▲ 11.2	▲ 12.4

※ 背任等は、詐欺・横領・偽造以外の知能犯を示す。

イ 広島県

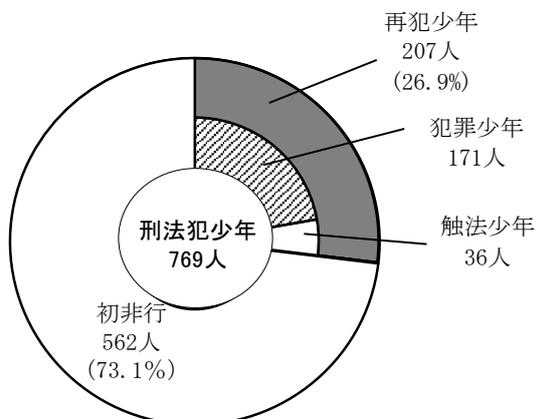
区 分	令和 元年	学職別							平成 30年	増減	
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
令 和 元 年	769	2	172	226	203	35	94	37	869	▲ 100	▲ 11.5
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	強 盗	1	0	0	0	1	0	0	2	▲ 1	▲ 50.0
	放 火	0	0	0	0	0	0	0	2	▲ 2	▲ 100.0
粗 暴 犯	強 制 性 交 等	13	0	1	1	9	1	1	6	7	116.7
粗 暴 犯	暴 行	58	0	14	20	18	0	5	45	13	28.9
	傷 害	64	0	10	27	8	1	15	75	▲ 11	▲ 14.7
	脅 迫	11	0	3	2	4	2	0	8	3	37.5
	恐 喝	22	0	2	5	6	1	7	6	16	266.7
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
窃 盗 犯	447	1	116	134	106	20	46	24	508	▲ 61	▲ 12.0
知 能 犯	詐 欺	11	0	3	2	2	2	1	18	▲ 7	▲ 38.9
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	偽 造	3	0	0	1	1	0	0	2	1	50.0
風 俗 犯	背 任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	賭 博	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
そ の 他	わいせつ	19	0	4	8	7	0	0	34	▲ 15	▲ 44.1
	占有離脱物横領	57	0	4	6	28	6	9	62	▲ 5	▲ 8.1
	住居侵入	19	0	1	12	6	0	0	45	▲ 26	▲ 57.8
	盗品等	4	0	0	2	0	0	1	14	▲ 10	▲ 71.4
	器物損壊	26	0	13	3	4	1	5	34	▲ 8	▲ 23.5
そ の 他	14	1	1	3	3	1	4	1	8	6	75.0
平 成 30 年	869	0	200	322	192	32	85	38			
増 減	数	▲ 100	2	▲ 28	▲ 96	11	3	9	▲ 1		
増 減	率	▲ 11.5	-	▲ 14.0	▲ 29.8	5.7	9.4	10.6	▲ 2.6		

区 分	令和 元年	年齢別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
令 和 元 年	769	288	78	85	91	89	74	64
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0
	強 盗	1	0	0	0	1	0	0
	放 火	0	0	0	0	0	0	0
粗 暴 犯	強 制 性 交 等	13	1	1	0	1	8	1
粗 暴 犯	暴 行	58	25	6	5	10	7	4
	傷 害	64	25	11	4	3	8	7
	脅 迫	11	3	1	2	1	2	0
	恐 喝	22	4	0	5	1	3	8
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0
窃 盗 犯	447	183	48	48	49	42	40	37
知 能 犯	詐 欺	11	4	1	0	2	1	2
	横 領	0	0	0	0	0	0	0
	偽 造	3	0	1	0	0	1	0
風 俗 犯	背 任	0	0	0	0	0	0	0
	賭 博	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	わいせつ	19	9	2	3	2	2	1
	占有離脱物横領	57	8	1	8	14	11	6
	住居侵入	19	8	2	5	1	2	1
	盗品等	4	0	1	1	2	0	0
	器物損壊	26	16	0	4	3	1	1
そ の 他	14	2	3	0	1	1	3	
平 成 30 年	869	370	100	110	102	78	57	52
増 減	数	▲ 100	▲ 82	▲ 22	▲ 25	▲ 11	11	17
増 減	率	▲ 11.5	▲ 22.2	▲ 22.0	▲ 22.7	▲ 10.8	14.1	29.8
							23.1	

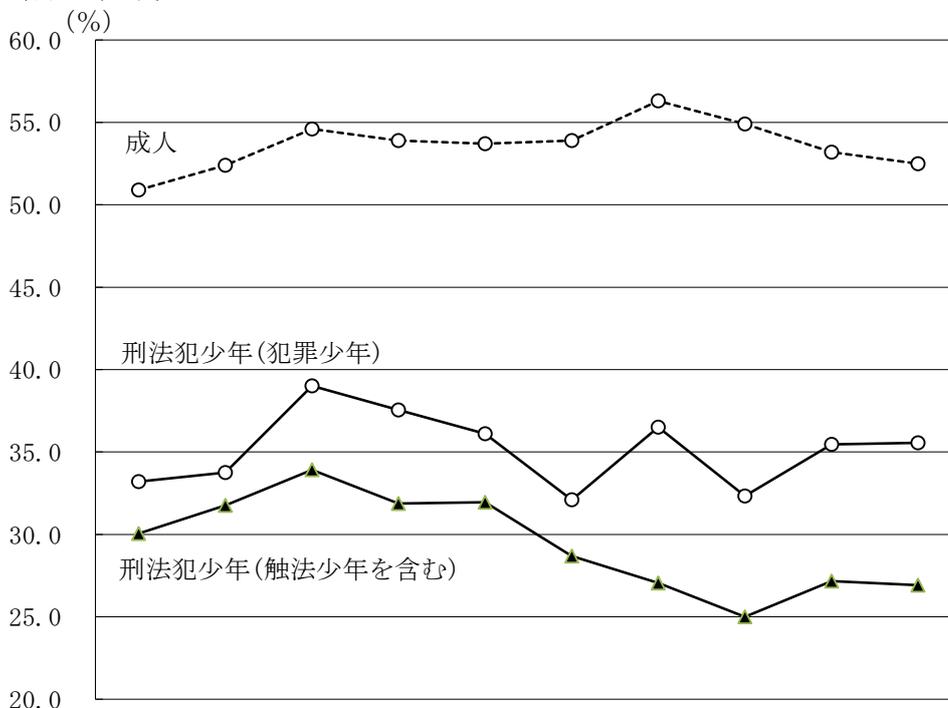
(10) 刑法犯少年の再犯者率の年次別推移

令和元年中は、触法少年を含む刑法犯少年の26.9%が再犯であり、前年を0.3ポイント下回った。

また、犯罪少年では、35.6%が再犯であり、前年を0.1ポイント上回った。



(再犯者率)



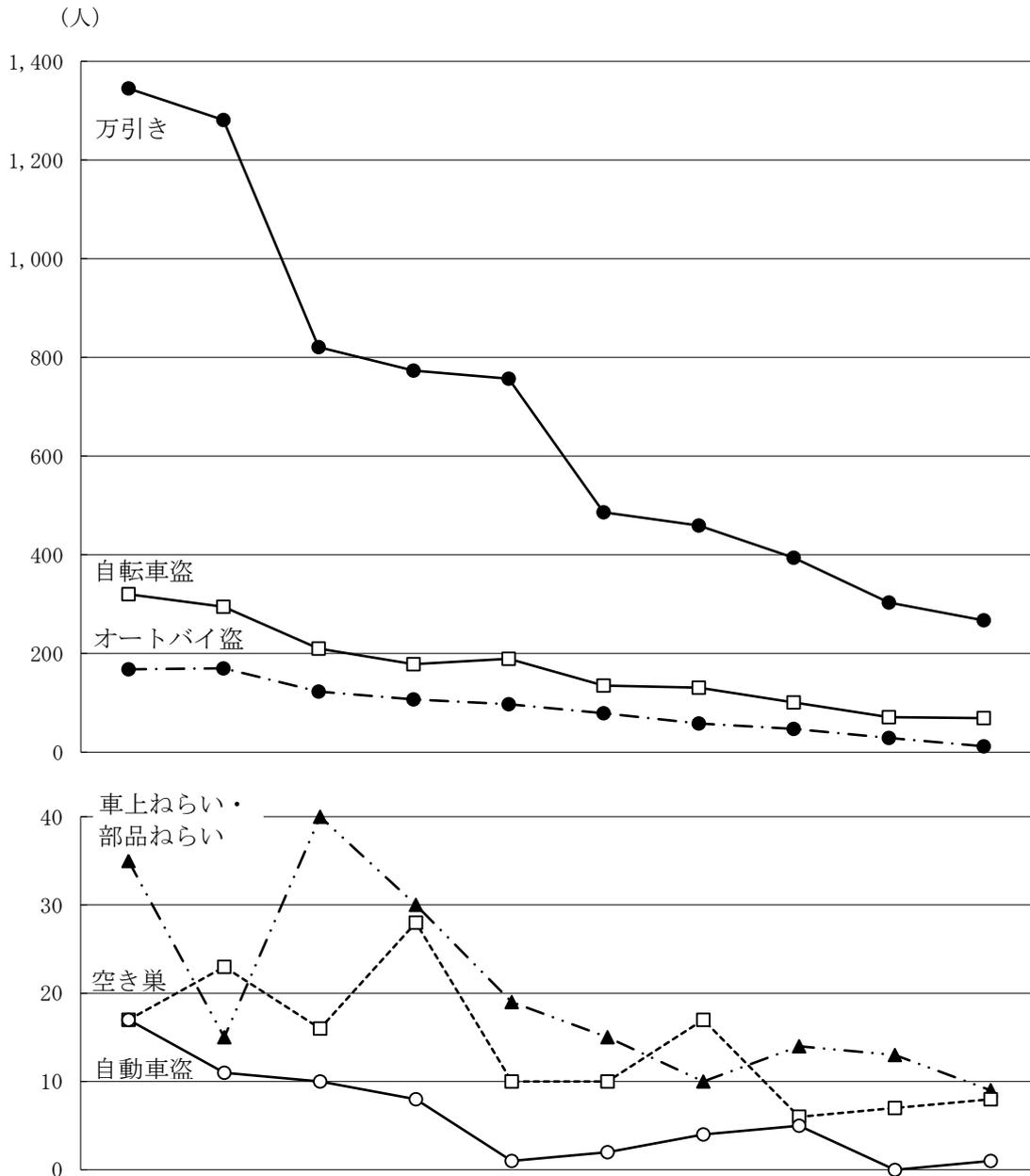
区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
成人	総数	5,186	5,029	5,000	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941	4,012
	再犯人員	2,638	2,636	2,729	2,560	2,426	2,526	2,378	2,192	2,098	2,106
	再犯者率	50.9	52.4	54.6	53.9	53.7	53.9	56.3	54.9	53.2	52.5

少年	刑法犯少年	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769
	犯罪少年	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499	481
	触法少年	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370	288
	再非行人員	1,013	1,012	815	704	688	389	360	278	236	207
	犯罪少年	792	733	664	593	513	302	280	214	177	171
	触法少年	221	279	151	111	175	87	80	64	59	36
	再犯者率(触法少年含む)	30.1	31.8	33.9	31.9	32.0	28.7	27.0	25.0	27.2	26.9
再犯者率(犯罪少年)	33.2	33.7	39.0	37.6	36.1	32.1	36.5	32.3	35.5	35.6	

(11) 窃盗犯少年の状況

ア 年次別推移

万引きが最も多く、続いて自転車盗となっている。

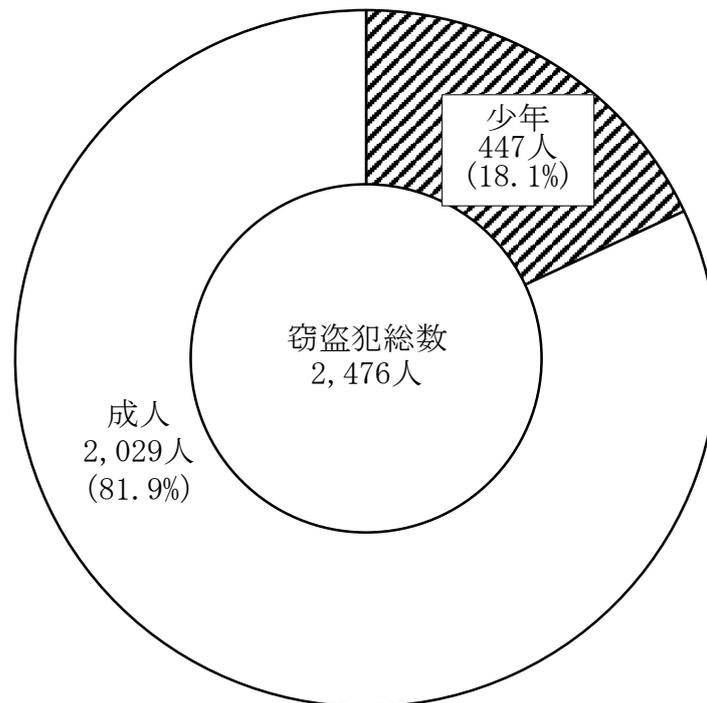


区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総 数	2,138	2,033	1,380	1,308	1,259	828	780	667	508	447
万 引 き	1,345	1,281	821	773	757	486	459	394	303	267
オートバイ盗	168	170	123	107	97	79	58	47	29	12
自 転 車 盗	320	295	210	178	189	135	131	101	71	69
車上ねらい・部品ねらい	35	15	40	30	19	15	10	14	13	9
空 き 巣	17	23	16	28	10	10	17	6	7	8
自 動 車 盗	17	11	10	8	1	2	4	5	0	1
そ の 他	236	238	160	184	186	101	101	100	85	81

## イ 構成比

窃盗犯の18.1%を少年が占めている。

区 分	総 検 挙 人 員		う ち 少 年		少年の占める割合		構 成 比 ( 少 年 )		
	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	
総 数	2,476	2,504	447	508	18.1	20.3	100.0	100.0	
万 引 き	1,568	1,601	267	303	17.0	18.9	59.7	59.6	
車 を 対 象	オートバイ盗	14	31	12	29	85.7	93.5	2.7	5.7
	自 転 車 盗	134	141	69	71	51.5	50.4	15.4	14.0
	車上ねらい・部品ねらい	42	44	9	13	21.4	29.5	2.0	2.6
	自 動 車 盗	11	11	1	0	9.1	0.0	0.2	0.0
	小 計	201	227	91	113	45.3	49.8	20.4	22.2
自販機ねらい	1	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
空 き 巣	51	40	8	7	15.7	17.5	1.8	1.4	
ひ っ た く り	4	0	1	0	25.0	0.0	0.2	0.0	
そ の 他	651	634	80	85	12.3	13.4	17.9	16.7	

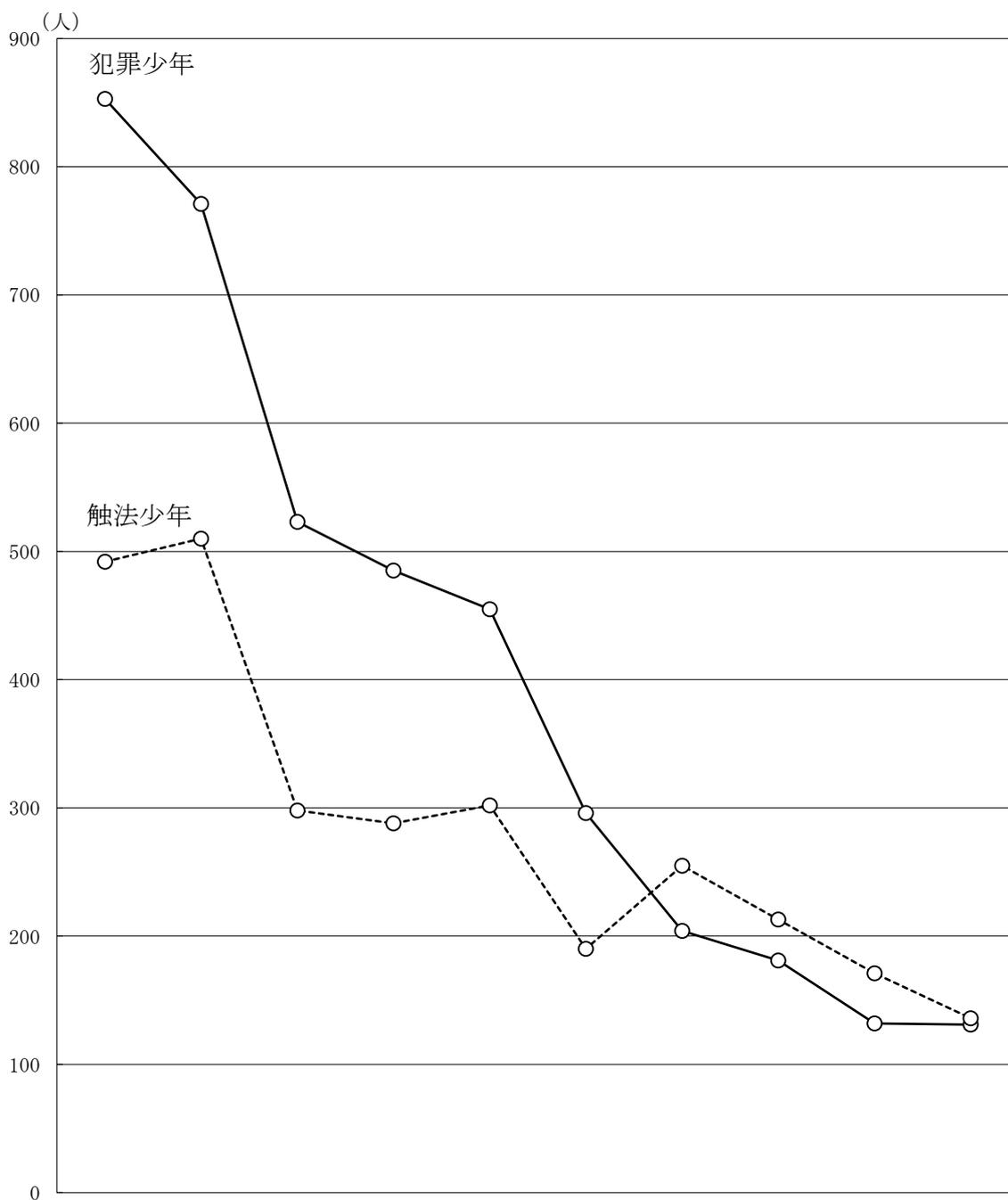


## ウ 万引き少年

### (7) 年次別推移

犯罪少年は平成23年から減少している。

触法少年は平成29年から減少しているが、犯罪少年を上回っている。

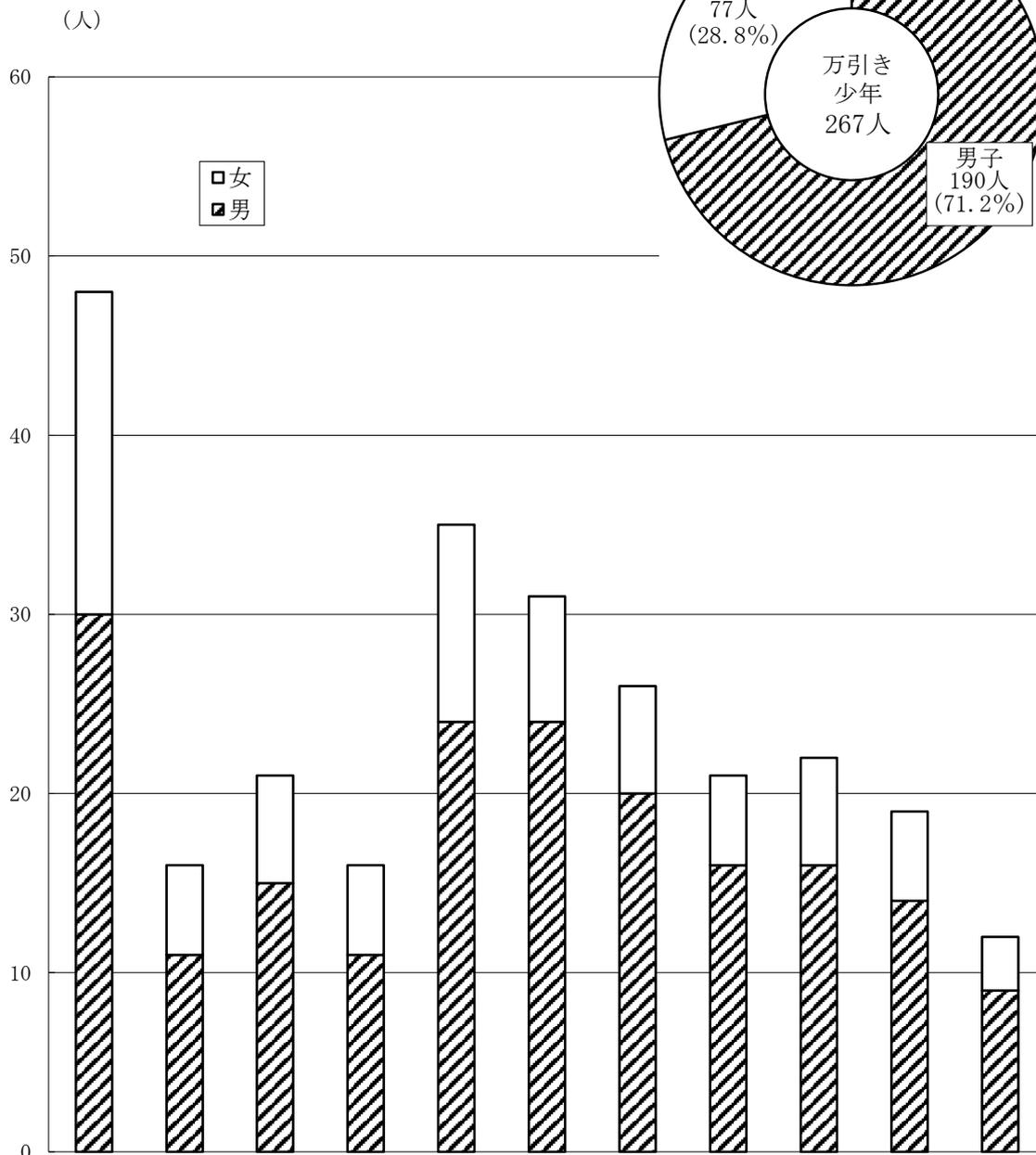


区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総数	1,345	1,281	821	773	757	486	459	394	303	267
犯罪少年	853	771	523	485	455	296	204	181	132	131
触法少年	492	510	298	288	302	190	255	213	171	136

(イ) 男女別・年齢別

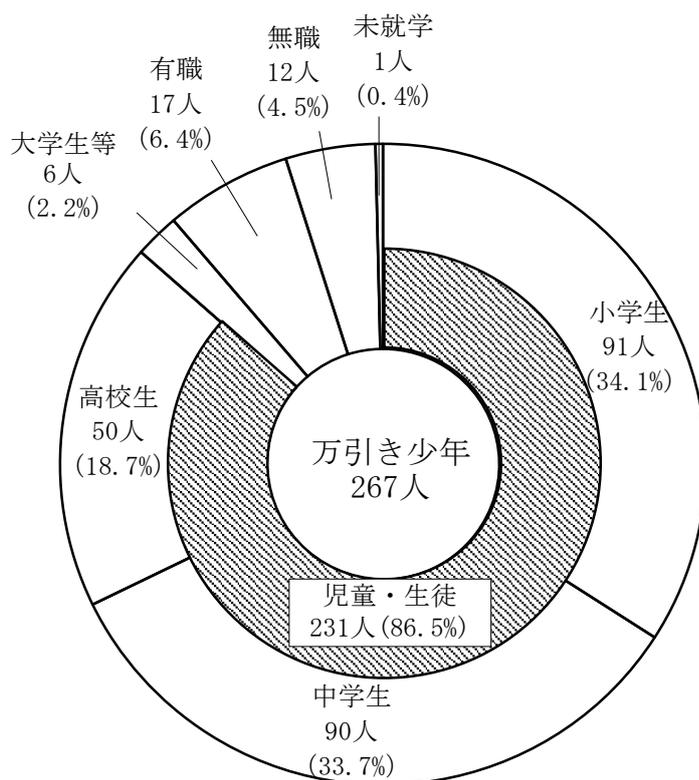
総数 267 人のうち、男女別では男子が 190 人 (71.2%)、女子が 77 人 (28.8%) となっている。

年齢別では 13 歳が最も多い。

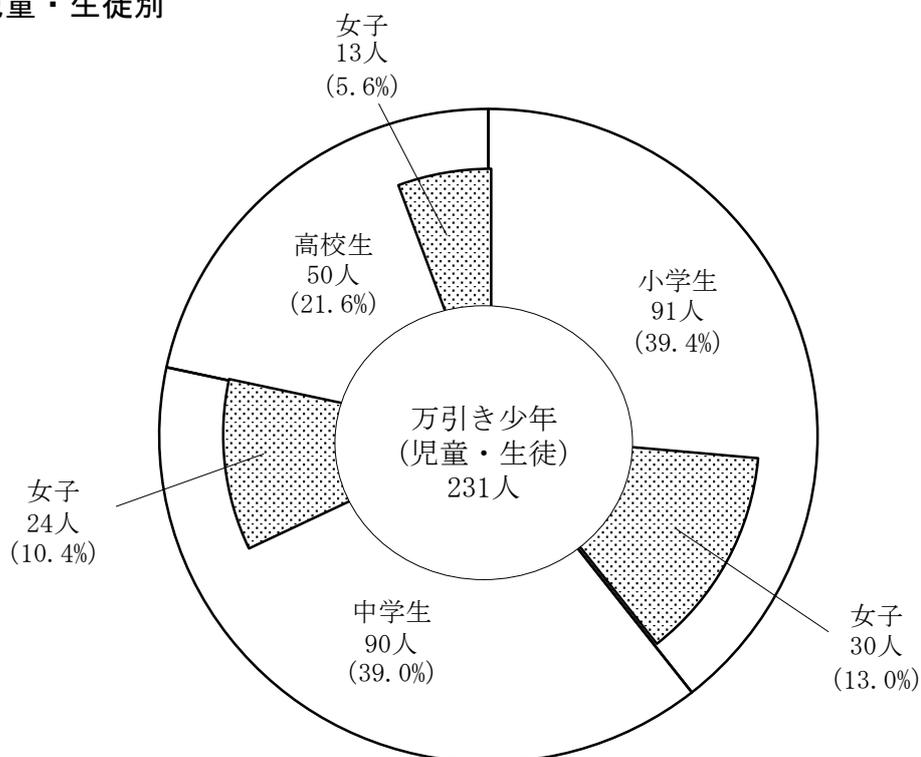


区分	10歳未満	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
男	30	11	15	11	24	24	20	16	16	14	9
女	18	5	6	5	11	7	6	5	6	5	3

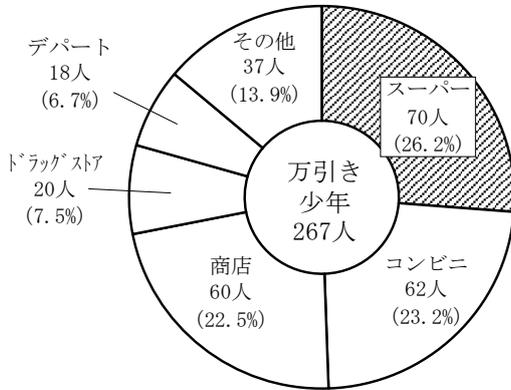
(ウ) 学職別



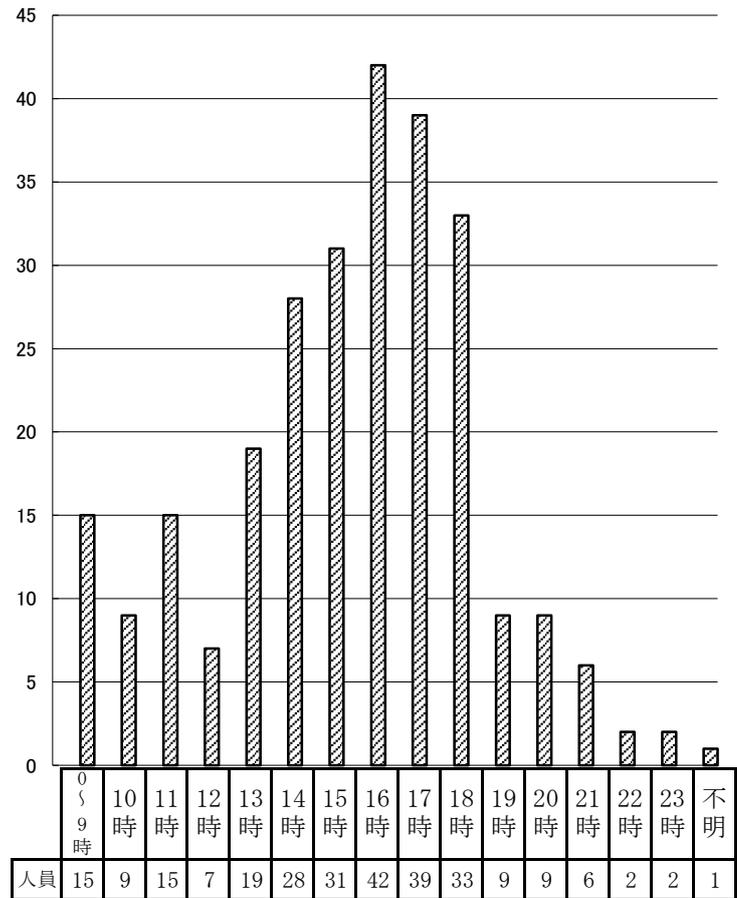
(I) 児童・生徒別



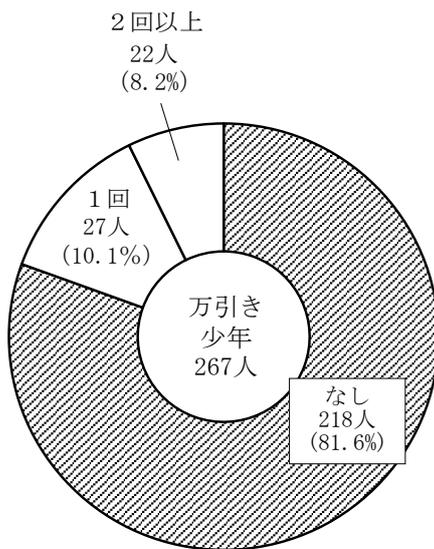
(オ) 場所



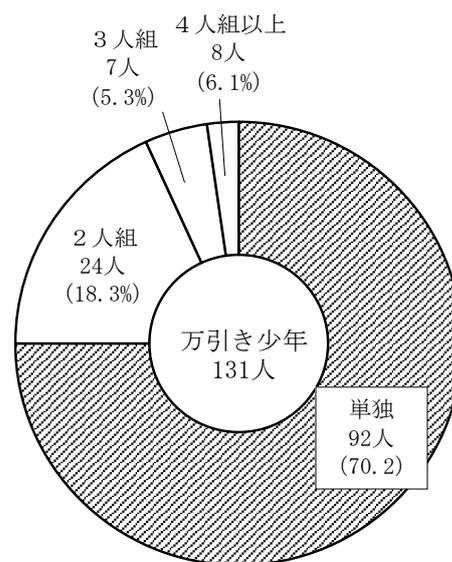
(カ) 時間帯



(キ) 非行歴

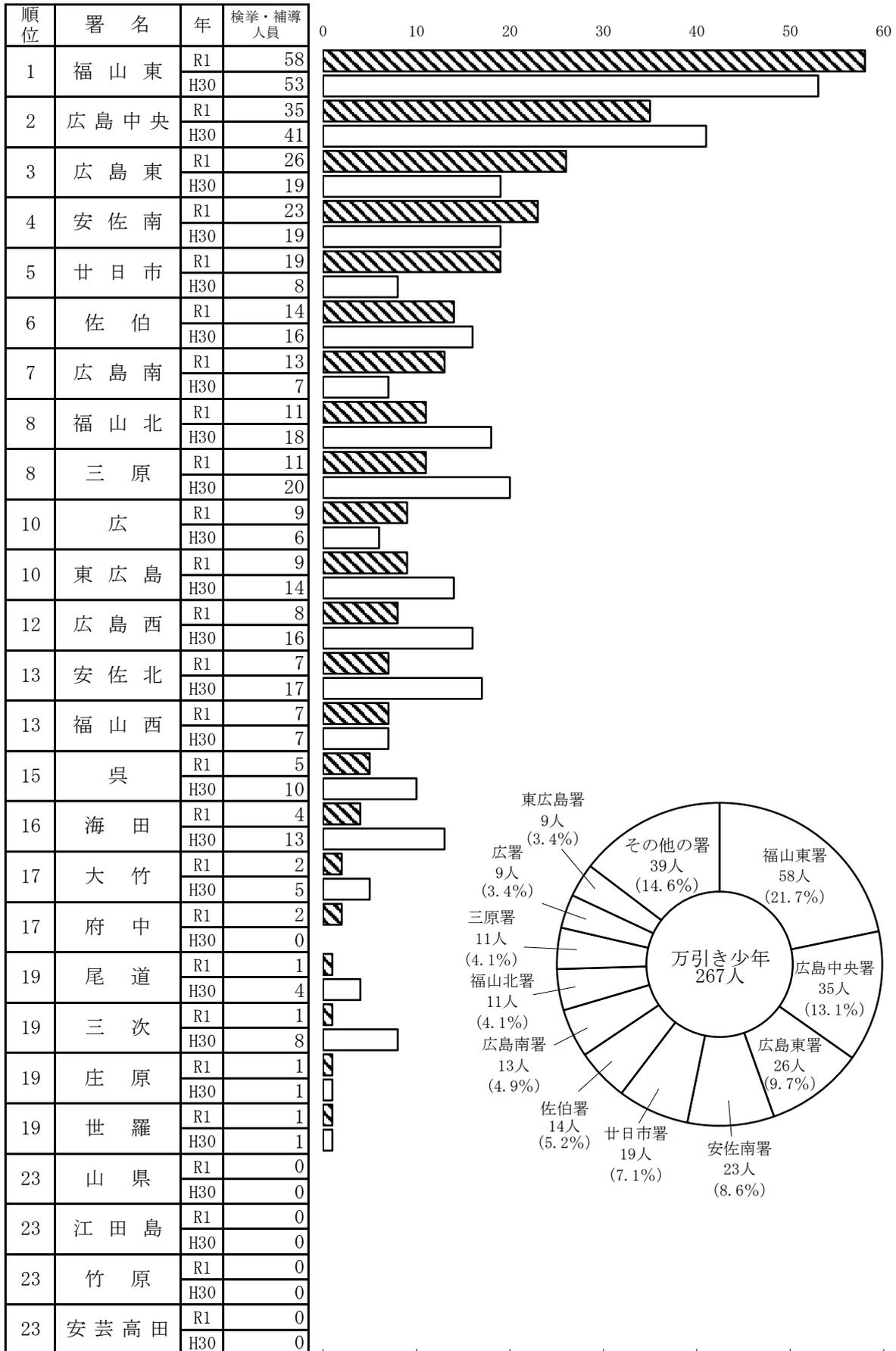


(ク) 共犯



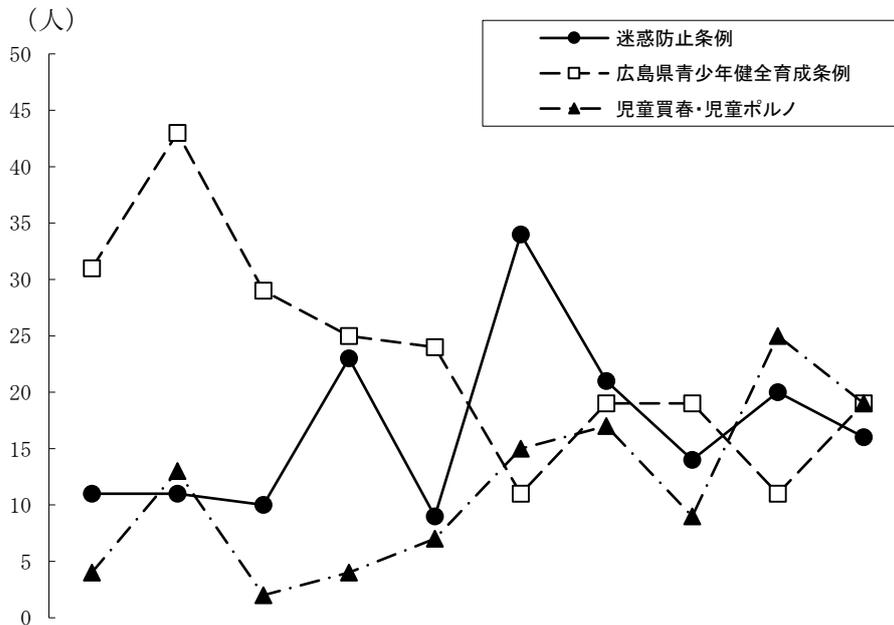
※触法少年136人を除く

(7) 警察署別前年対比検挙・補導数



#### 4 特別法犯少年

##### (1) 主要特別法犯少年の年次別推移



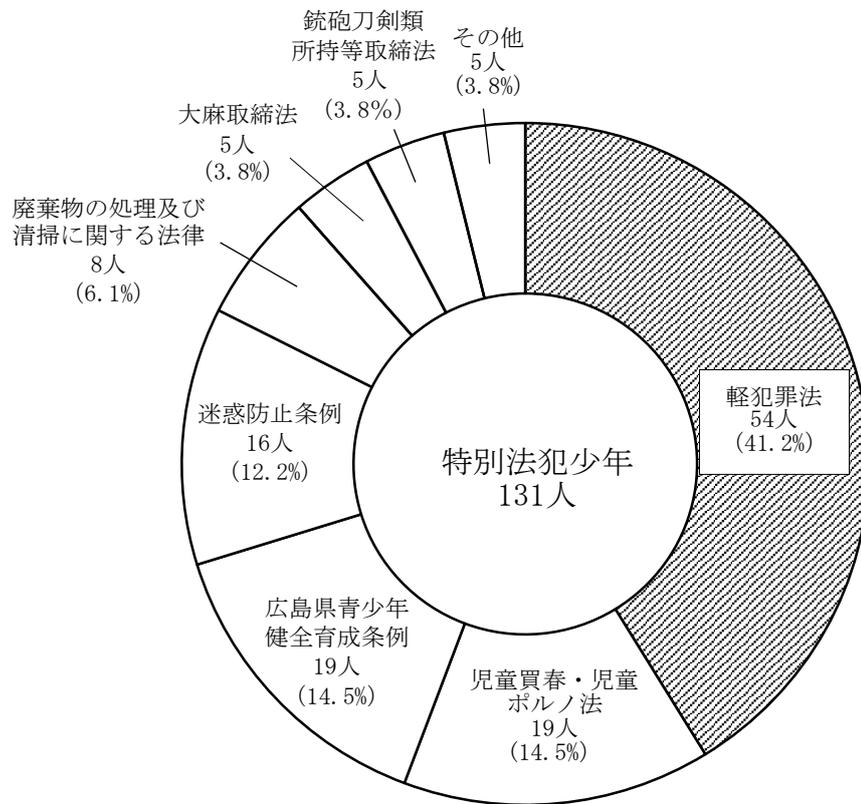
区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
迷惑防止条例	11	11	10	23	9	34	21	14	20	16
広島県青少年健全育成条例	31	43	29	25	24	11	19	19	11	19
児童買春・児童ポルノ	4	13	2	4	7	15	17	9	25	19

##### (2) 法令・年次別の状況

区 分	総 数	毒物及び劇物取締法	広島県青少年健全育成条例	覚せい剤取締法	軽 犯 罪 法	銃所持等取締類法	鉄 道 営 業 法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	児 童 福 祉 法	風 営 適 正 化 法	児童買春・児童ポルノ	迷 惑 防 止 条 例	そ の 他
平成22年	296	0	31	2	184	7	22	22	2	0	4	11	11
平成23年	253	0	43	1	131	11	10	19	1	1	13	11	12
平成24年	266	1	29	1	174	10	9	8	1	3	2	10	18
平成25年	265	0	25	2	156	8	15	8	1	7	4	23	16
平成26年	257	0	24	1	170	9	13	9	4	0	7	9	11
平成27年	207	0	11	0	123	4	9	9	0	0	15	34	2
平成28年	189	0	19	2	90	6	6	18	0	2	17	21	8
平成29年	198	0	19	0	120	8	0	12	4	0	9	14	12
平成30年	187	0	11	2	92	7	5	7	5	0	25	20	13
令和元年	131	0	19	1	54	5	1	8	0	0	19	16	8

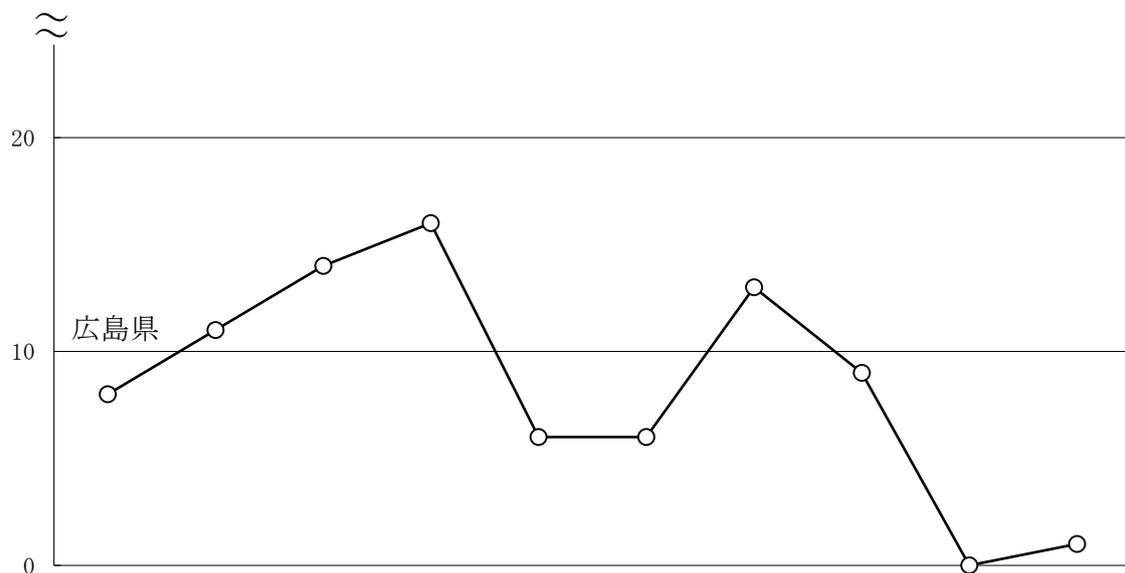
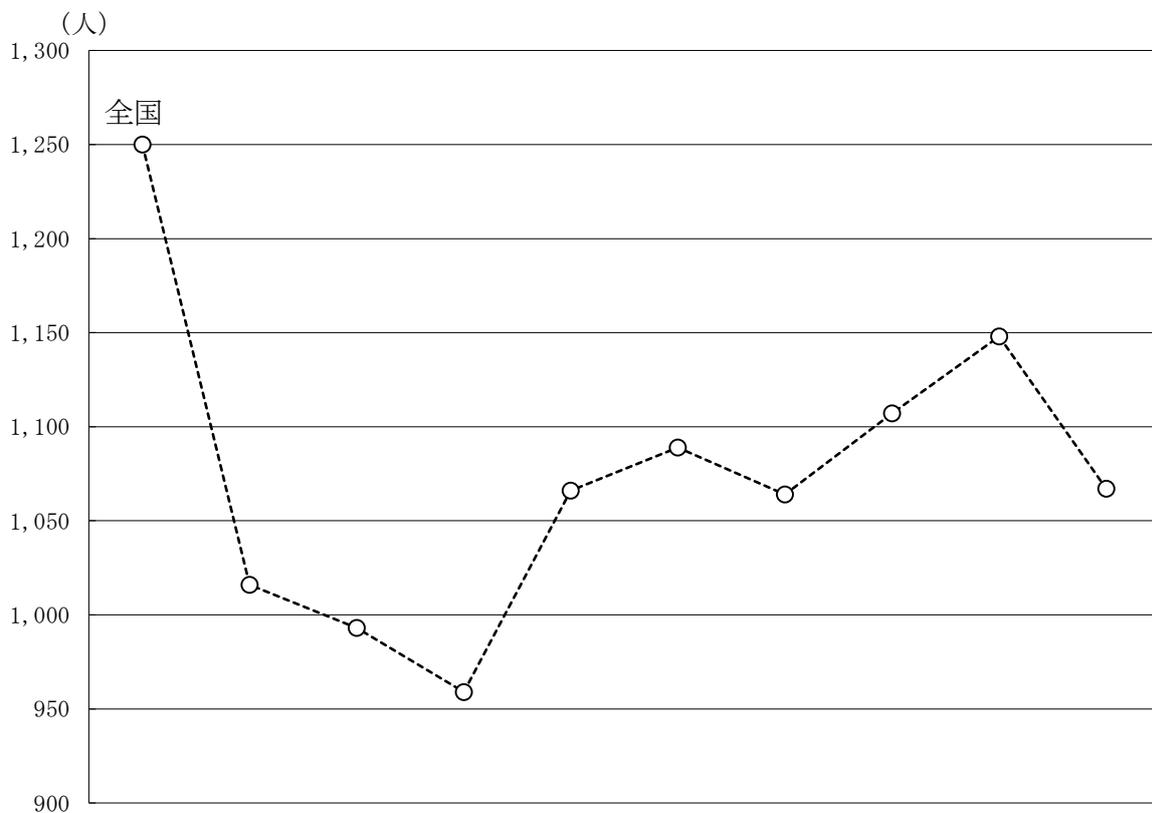
### (3) 法令・学職別の状況

軽犯罪法違反が54人で、全体の41.2%を占めている。



区分	令和元年	学 職 別						平成30年	増 減		令和元年成人
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
令和元年	131	9	20	41	20	38	3	187	▲56	▲29.9	1,493
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
広島県青少年健全育成条例	19	0	0	3	5	11	0	11	8	72.7	52
児童買春・児童ポルノ法	19	0	6	8	1	3	1	25	▲6	▲24.0	29
覚せい剤取締法	1	0	0	0	0	1	0	2	▲1	▲50.0	139
軽 犯 罪 法	54	8	7	21	4	13	1	92	▲38	▲41.3	422
銃砲刀剣類所持等取締法	5	0	1	2	0	1	1	7	▲2	▲28.6	142
鉄道営業法	1	0	1	0	0	0	0	5	▲4	▲80.0	16
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	8	0	0	2	4	2	0	7	1	14.3	212
児童福祉法	0	0	0	0	0	0	0	5	▲5	▲100.0	3
大麻取締法	5	0	0	0	0	5	0	10	▲5	▲50.0	19
風営適正化法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	8
売春防止法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	4
迷惑防止条例	16	1	5	2	6	2	0	20	▲4	▲20.0	163
そ の 他	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0.0	284
平成30年	187	19	54	63	10	29	12				
増 減	数	▲56	▲10	▲34	▲22	10	9	▲9			
	率	▲29.9	▲52.6	▲63.0	▲34.9	100.0	31.0	▲75.0			

5 ぐ犯少年  
 (1) 年次別推移



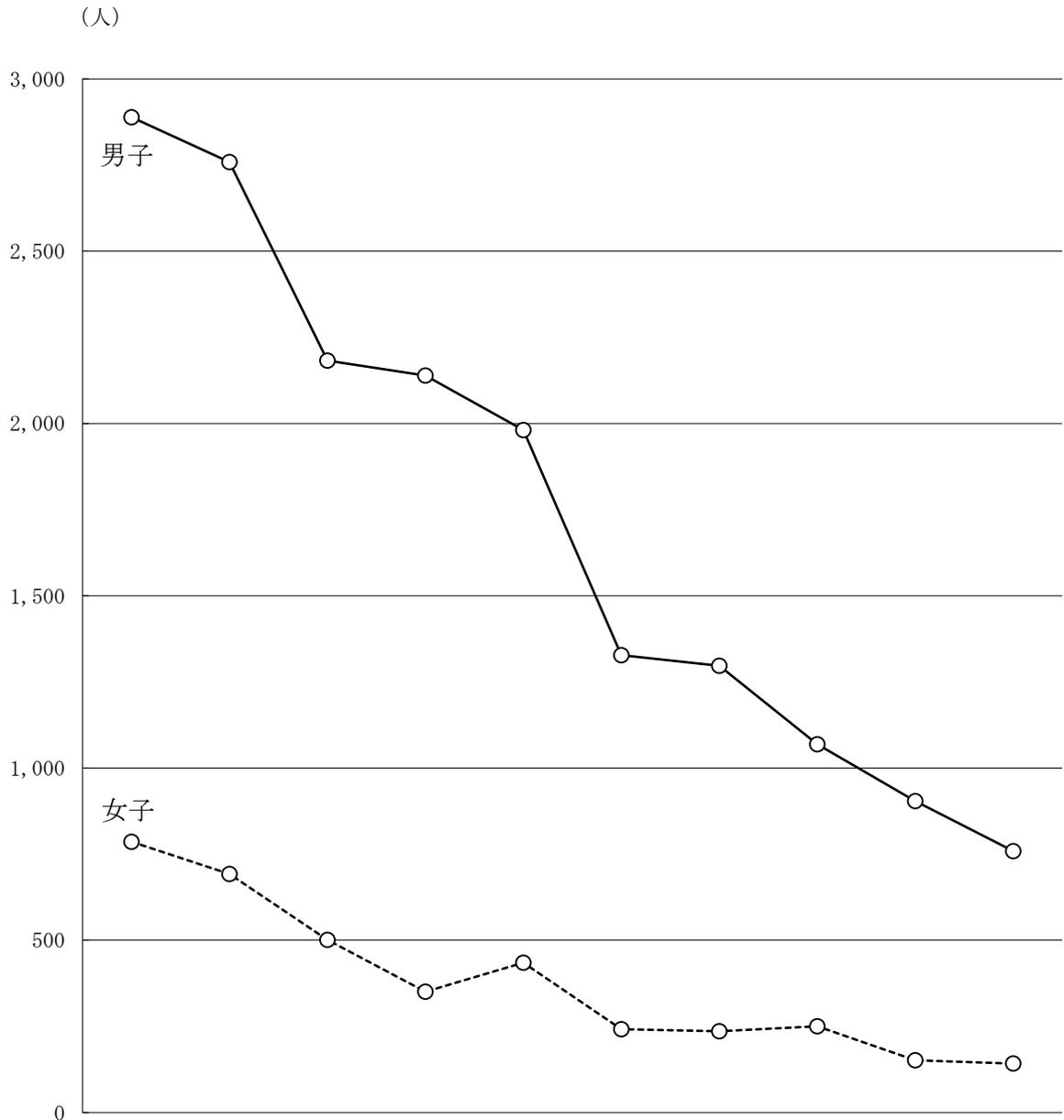
区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全国	1,250	1,016	993	959	1,066	1,089	1,064	1,107	1,148	1,067
広島県	8	11	14	16	6	6	13	9	0	1

(2) 学職別

学職別 ぐ犯事由	令和元年	学 生 ・ 生 徒				有職	無職	平成30年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等				数	率
令和元年	1	0	1	0	0	0	0	1	-	
家庭裁判所へ送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
児童相談所へ通告	1	0	1	0	0	0	0	1	-	
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	1	0	1	0	0	0	0	1	-	
平成30年	0	0	0	0	0	0	0			
増 減	数	1	0	1	0	0	0			
	率	-	0.0	-	0.0	0.0	0.0			

## 6 女子少年の非行

### (1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移



区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総数	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901
男子	2,889	2,759	2,182	2,139	1,981	1,327	1,297	1,069	904	759
女子	786	692	501	351	435	242	236	250	152	142
女子の割合	21.4	20.1	18.7	14.1	18.0	15.4	15.4	19.0	14.4	15.8

(2) 刑法犯女子少年

区 分	令和 元年	学 職 別							平成 30年	増減	
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
令 和 元 年	131	1	47	31	31	5	11	5	127	4	3.1
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	強 盗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	放 火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	強制性交等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
粗 暴 犯	暴 行	5	0	2	1	2	0	0	4	1	25.0
	傷 害	4	0	1	1	1	0	1	11	▲ 7	▲ 63.6
	脅 迫	2	0	1	0	1	0	0	0	2	0.0
	恐 喝	5	0	0	1	2	0	1	0	5	-
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
窃 盗 犯	97	1	36	26	18	4	8	4	88	9	10.2
知 能 犯	詐 欺	7	0	3	0	2	1	1	4	3	75.0
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	偽 造	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
風 俗 犯	賭 博	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	わいせつ	0	0	0	0	0	0	0	5	▲ 5	▲ 100.0
そ の 他	占有離脱物横領	5	0	2	0	3	0	0	4	1	25.0
	住居侵入	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0.0
	盗 品 等	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
	器物損壊	4	0	2	0	2	0	0	6	▲ 2	▲ 33.3
他	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
平 成 30 年	127	0	36	42	30	4	8	7			
増 減	数	4	1	11	▲ 11	1	1	3	▲ 2		
	率	3.1	-	30.6	▲ 26.2	3.3	25.0	37.5	▲ 28.6		

区 分	令和 元年	年 齢 別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
令 和 元 年	131	64	10	11	13	11	15	7	
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	
	強 盗	0	0	0	0	0	0	0	
	放 火	0	0	0	0	0	0	0	
	強制性交等	0	0	0	0	0	0	0	
粗 暴 犯	暴 行	5	2	1	0	2	0	0	
	傷 害	4	2	0	0	1	0	1	
	脅 迫	2	1	0	0	0	1	0	
	恐 喝	5	1	0	0	0	0	4	
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	
窃 盗 犯	97	51	9	7	7	8	9	6	
知 能 犯	詐 欺	7	3	0	0	1	1	1	
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	
	偽 造	0	0	0	0	0	0	0	
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	
風 俗 犯	賭 博	0	0	0	0	0	0	0	
	わいせつ	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	占有離脱物横領	5	2	0	1	1	1	0	
	住居侵入	2	0	0	2	0	0	0	
	盗 品 等	0	0	0	0	0	0	0	
	器物損壊	4	2	0	1	1	0	0	
他	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	
平 成 30 年	127	53	15	21	13	13	8	4	
増 減	数	4	11	▲ 5	▲ 10	0	▲ 2	7	3
	率	3.1	20.8	▲ 33.3	▲ 47.6	0.0	▲ 15.4	87.5	75.0

(3) 特別法犯女子少年

区 分	令和 元年	学 職 別						平成 30年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
令 和 元 年	11	0	0	9	1	1	0	25	▲ 14	▲ 56.0
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
広島県青少年健全育成条例	0	0	0	0	0	0	0	2	▲ 2	▲ 100.0
児童買春・児童ポルノ法	0	0	0	0	0	0	0	6	▲ 6	▲ 100.0
覚せい剤取締法	0	0	0	0	0	0	0	2	▲ 2	▲ 100.0
軽 犯 罪 法	7	0	0	5	1	1	0	6	1	16.7
銃砲刀剣類所持等取締法	2	0	0	2	0	0	0	3	▲ 1	▲ 33.3
鉄 道 営 業 法	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1	0	0	1	0	0	0	2	▲ 1	▲ 50.0
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
大 麻 取 締 法	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
迷 惑 防 止 条 例	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
そ の 他	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-
平 成 30 年	25	4	11	3	0	3	4			
増 減	数	▲ 14	▲ 4	▲ 11	6	1	▲ 2	▲ 4		
	率	▲ 56.0	▲ 100.0	▲ 100.0	200.0	-	▲ 66.7	▲ 100.0		

区 分	令和 元年	年 齢 別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
令 和 元 年	11	0	0	1	4	0	5	1	
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	
広島県青少年健全育成条例	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童買春・児童ポルノ法	0	0	0	0	0	0	0	0	
覚せい剤取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	
軽 犯 罪 法	7	0	0	0	1	0	5	1	
銃砲刀剣類所持等取締法	2	0	0	1	1	0	0	0	
鉄 道 営 業 法	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1	0	0	0	1	0	0	0	
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	0	
大 麻 取 締 法	0	0	0	0	0	0	0	0	
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0	
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0	
迷 惑 防 止 条 例	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	1	0	0	0	1	0	0	0	
平 成 30 年	25	8	6	2	2	0	2	5	
増 減	数	▲ 14	▲ 8	▲ 6	▲ 1	2	0	3	▲ 4
	率	▲ 56.0	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 50.0	100.0	0.0	150.0	▲ 80.0

(4) ぐ犯女子少年

学 職 別 ぐ 犯 事 由	令 和 元 年	学 生 ・ 生 徒				有 職	無 職	平 成 30 年	増 減	
		小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
令 和 元 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
家庭裁判所へ送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
児童相談所へ通告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
平 成 30 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
増減	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 7 校内暴力事件の状況

### (1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）

区分	検挙・補導件数					検挙・補導人員					被害者				
	平27	平28	平29	平30	令和	平27	平28	平29	平30	令和	平27	平28	平29	平30	令和
全国	967	832	717	668	618	1,131	926	786	724	690	1,044	918	797	706	653
広島県	79	98	65	63	49	93	107	73	63	55	86	108	81	65	55

### (2) 教師に対する暴力事件（全国・広島県）

全国

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成27年	528	538	589	14	14	16	508	518	567	6	6	6
平成28年	399	406	478	23	23	29	369	375	441	7	8	8
平成29年	318	308	349	28	30	34	283	271	308	7	7	7
平成30年	260	263	289	34	47	36	217	209	243	9	7	10
令和元年	201	211	228	27	35	32	163	165	184	11	11	12

広島県

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成27年	40	40	45	2	2	2	38	38	43	0	0	0
平成28年	43	43	53	2	15	4	38	38	46	2	2	2
平成29年	30	30	36	3	3	4	26	26	31	1	1	1
平成30年	36	30	38	8	7	8	28	23	30	0	0	0
令和元年	24	23	30	4	4	4	18	17	23	2	2	3

### (3) 教師以外に対する暴力事件（広島県）

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成27年	39	53	41	3	3	4	32	40	33	4	10	4
平成28年	55	64	55	2	4	2	45	49	45	6	7	6
平成29年	35	43	45	5	5	13	29	37	31	1	1	1
平成30年	27	33	27	10	14	10	15	17	15	2	2	2
令和元年	25	32	25	7	10	7	15	15	15	3	7	3

## 8 いじめに起因する事件の状況

### (1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）

区 分	全 国			広 島 県		
	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件
平成 27 年	200	194	6	4	4	0
平成 28 年	149	146	3	6	6	0
平成 29 年	155	148	7	5	5	0
平成 30 年	152	142	10	3	2	1
令和 元年	203	192	11	2	2	0

### (2) 検挙・補導人員（全国・広島県）

#### 全国

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生
令和 元年	266	66	140	60
平成 30 年	229	69	112	48
増 減	数	▲ 3	28	12
	率	▲ 4.3	25.0	25.0

#### 広島県

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生
令和 元年	6	0	1	5
平成 30 年	3	2	1	0
増 減	数	▲ 2	0	5
	率	▲ 100.0	0.0	-

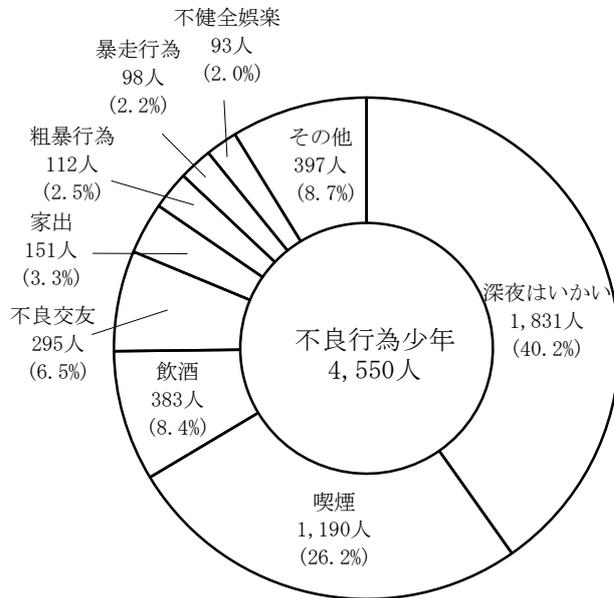
## 9 不良行為少年

### (1) 行為・学職別補導状況

不良行為少年は4,550人であり、前年に比べ266人、6.2%増加している。  
行為別では、深夜はいかいが最も多く、喫煙と合わせて66.4%を占めている。

区 分	令和元年	未就学	学 生 ・ 生 徒					有職	無職	平成30年	増 減	
			小計	小学生	中学生	高校生	大学生等				数	率
令和元年	4,550	1	2,853	177	607	1,658	411	1,203	493	4,284	266	6.2
喫 煙	1,190	0	566	0	123	341	102	468	156	1,115	75	6.7
飲 酒	383	0	250	2	30	119	99	99	34	259	124	47.9
薬物乱用	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	-
粗暴行為	112	0	96	27	40	26	3	12	4	189	▲ 77	▲ 40.7
刃物等所持	10	0	6	3	0	2	1	4	0	7	3	42.9
金品不正要求	16	0	16	0	16	0	0	0	0	7	9	128.6
金品持ち出し	54	0	48	18	23	7	0	6	0	43	11	25.6
性的いたづら	13	0	12	3	2	7	0	0	1	26	▲ 13	▲ 50.0
暴走行為	98	0	32	0	1	27	4	49	17	54	44	81.5
家 出	151	0	142	42	60	38	2	4	5	212	▲ 61	▲ 28.8
無断外泊	21	0	20	1	3	16	0	1	0	31	▲ 10	▲ 32.3
深夜はいかい	1,831	0	1,115	10	130	801	174	481	235	1,655	176	10.6
怠 学	71	0	71	20	31	19	1	0	0	81	▲ 10	▲ 12.3
不健全性的行為	52	0	46	0	13	30	3	5	1	40	12	30.0
不良交友	295	1	210	15	45	135	15	52	32	345	▲ 50	▲ 14.5
不健全娯楽	93	0	83	0	41	38	4	8	2	111	▲ 18	▲ 16.2
そ の 他	158	0	140	36	49	52	3	13	5	109	49	45.0
平成30年	4,284	2	2,870	180	731	1,670	289	985	427			
増 減	数	266	▲ 1	▲ 17	▲ 3	▲ 124	▲ 12	122	218	66		
	率	6.2	▲ 50.0	▲ 0.6	▲ 1.7	▲ 17.0	▲ 0.7	42.2	22.1	15.5		

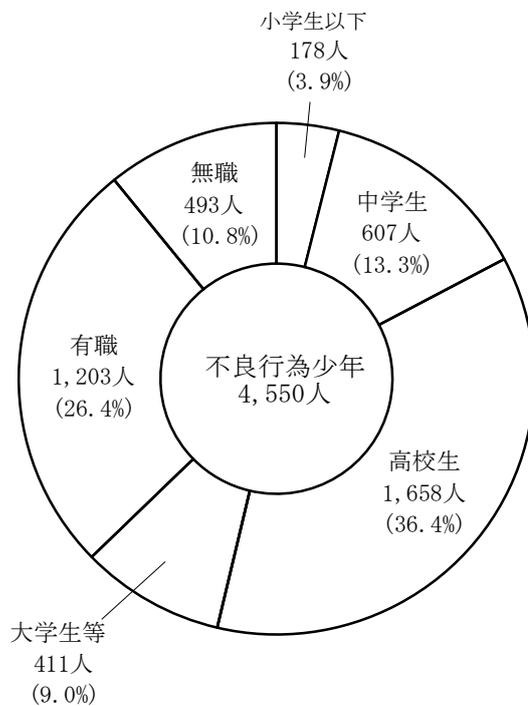
## ア 行為別



## (2) 警察署別補導状況

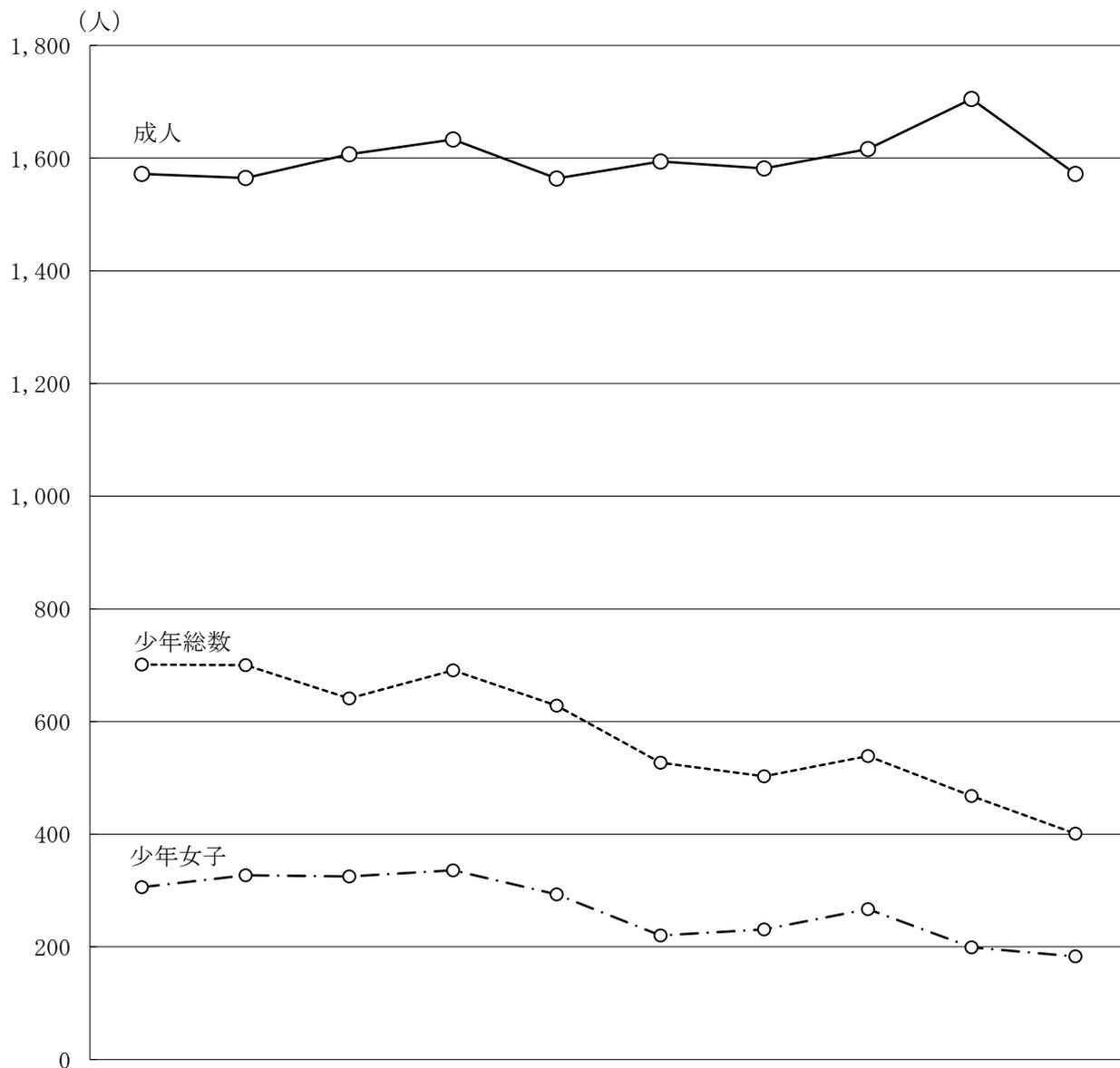
区分	補導数
総数	4,550
広島中央	491
広島東	218
広島西	223
広島南	302
安佐南	257
安佐北	250
佐伯	149
海田	160
廿日市	226
大竹	54
山県	5
呉	152
広島	69
江田島	7
東広島	137
竹原	26
福山東	314
福山西	155
福山北	371
尾道	137
三原	177
府中	74
三次	31
庄原	8
安芸高田	20
世羅	12
警察本部	525

## イ 学職別



# 10 家出少年

## (1) 行方不明者届受理の年次別推移

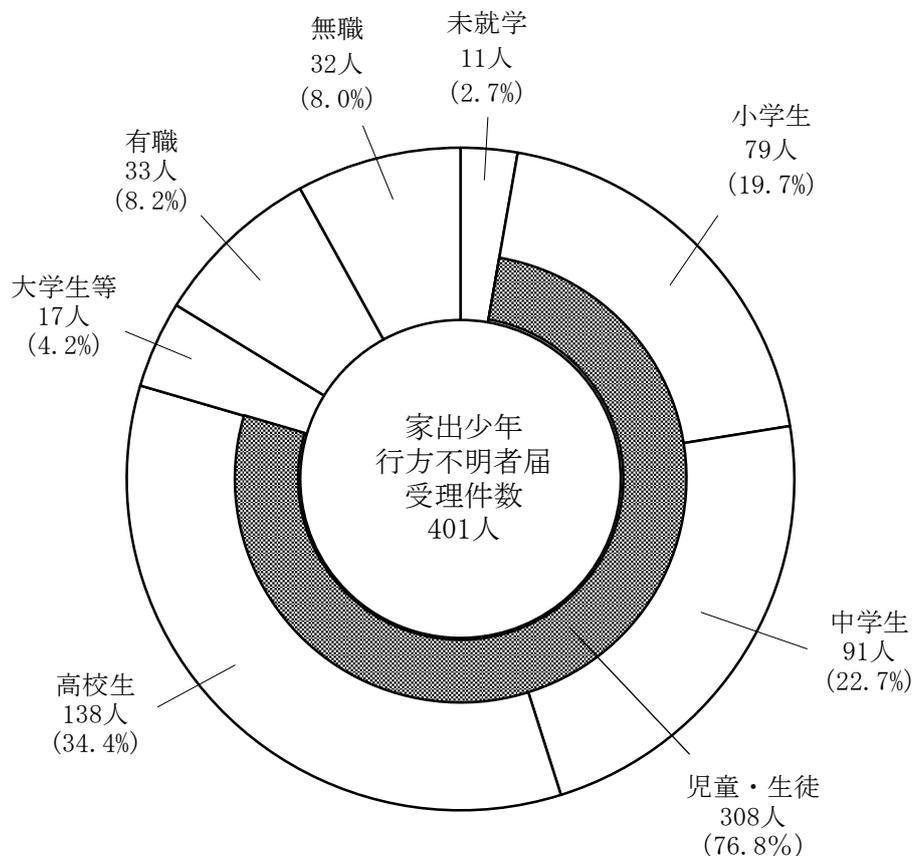


区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総数	2,273	2,265	2,248	2,324	2,192	2,121	2,085	2,155	2,173	1,973
女	820	916	876	927	849	773	794	805	777	765
成人	1,572	1,565	1,607	1,633	1,564	1,594	1,582	1,616	1,705	1,572
女	514	589	551	591	556	553	563	538	578	582
少年	701	700	641	691	628	527	503	539	468	401
女	306	327	325	336	293	220	231	267	199	183

※ 令和元年の数値は暫定値。

(2) 行方不明者届受理の学職別

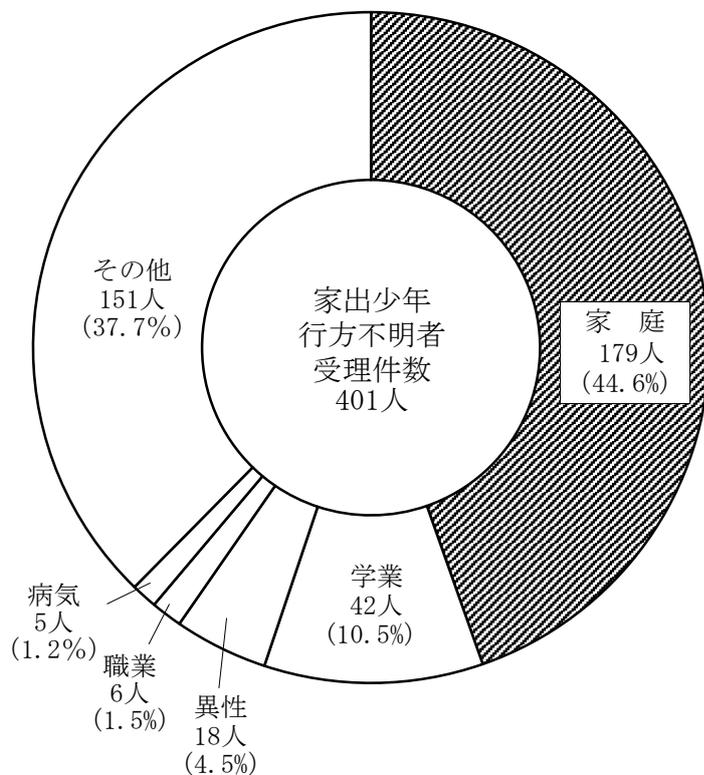
児童・生徒が76.8%を占め、うち高校生が最も多く34.4%を占めている。



区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
総数	701	700	641	691	628	527	503	539	468	401	
未就学	5	8	12	8	14	9	4	4	2	11	
児童・生徒	小学生	65	86	71	64	68	42	62	77	69	79
	中学生	312	267	262	282	217	185	211	181	163	91
	高校生	175	209	162	213	179	178	116	151	145	138
大学生等	22	24	30	21	24	33	37	29	19	17	
有職	26	33	33	43	58	43	39	46	48	33	
無職	96	73	71	60	68	37	34	51	22	32	

※ 令和元年の数値は暫定値。

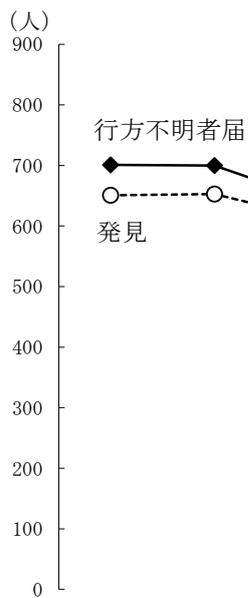
(3) 行方不明者届受理の原因別



区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総 数	701	700	641	691	628	527	503	539	468	401
異 性	34	30	32	29	38	18	24	30	19	18
家 庭	258	253	312	313	273	221	220	195	206	179
学 業	38	47	52	49	29	44	52	54	39	42
職 業	7	7	7	11	13	16	10	18	15	6
病 気	13	12	13	20	14	21	15	13	11	5
そ の 他	351	351	225	269	261	207	182	229	178	151

※ 令和元年の数値は暫定値。

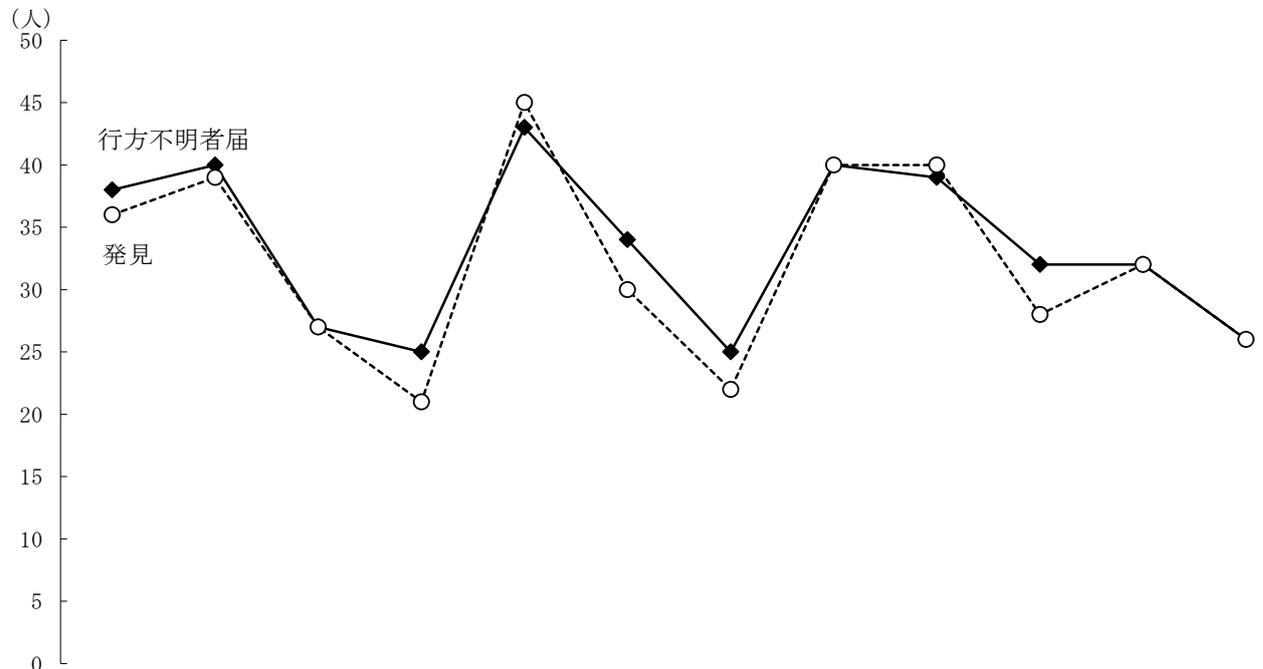
(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移



区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
行方不明者届	701	700	641	691	628	527	503	539	468	401
発見	651	653	611	663	592	505	488	518	438	386

※ 令和元年の数値は暫定値。

(5) 令和元年中の行方不明者届受理及び発見の月別状況



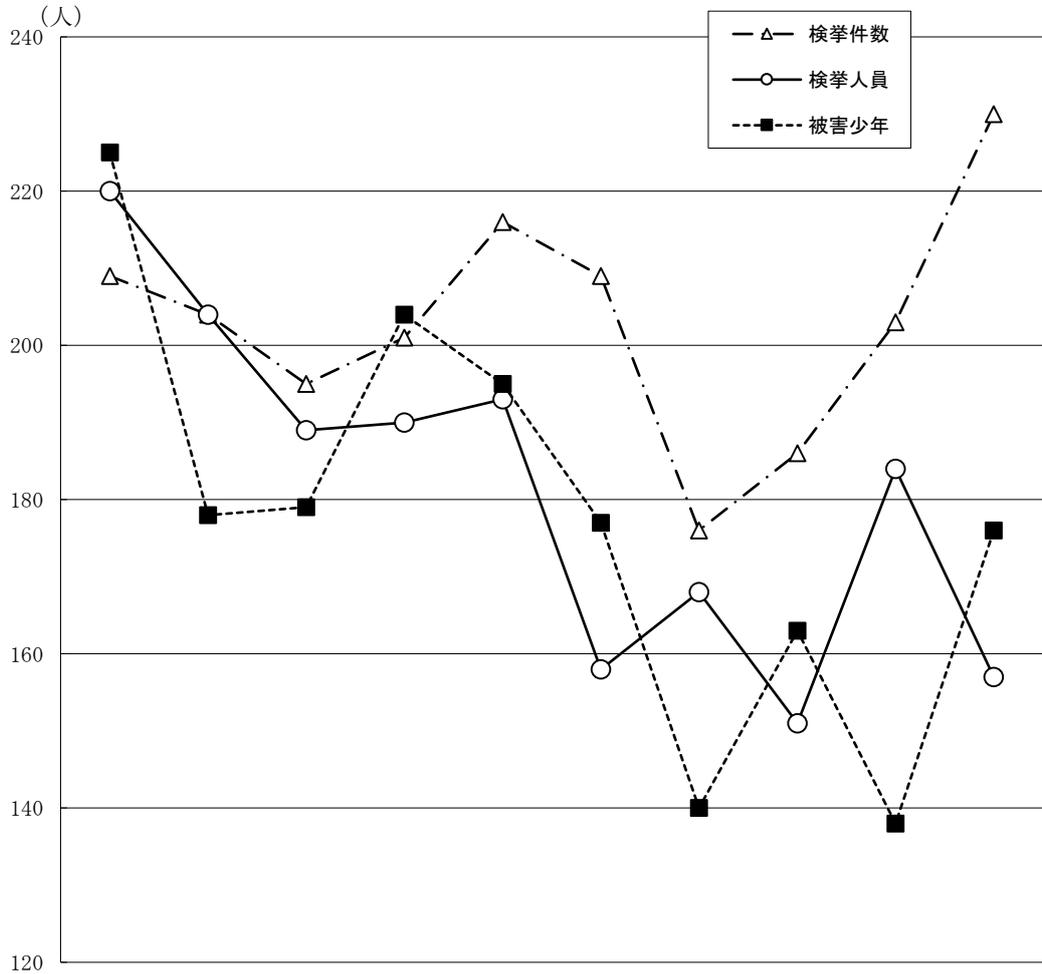
区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
行方不明者届	38	40	27	25	43	34	25	40	39	32	32	26
発見	36	39	27	21	45	30	22	40	40	28	32	26

※ 令和元年の数値は暫定値。

# 1 1 福祉犯

## (1) 法令別検挙状況の年次別推移

青少年健全育成条例違反の検挙人員が71人で最多である。



区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
検 挙 件 数	209	204	195	201	216	209	176	186	203	230
検 挙 人 員	220	204	189	190	193	158	168	151	184	157
逮捕人員	78	61	59	67	70	58	72	44	39	43
暴力団員等人員	7	3	5	2	0	2	6	6	0	1
法令別検挙人員										
児童福祉法	13	7	8	12	15	12	12	9	9	3
労働基準法	0	1	1	1	3	6	4	3	1	3
職業安定法	7	2	12	9	4	1	0	0	0	0
未成年者飲酒禁止法	1	2	1	1	2	2	5	1	0	2
未成年者喫煙禁止法	18	21	25	29	30	31	24	21	24	26
売春防止法	3	2	5	0	1	1	2	0	0	0
風営適正化法	20	15	9	21	18	1	16	7	11	2
覚せい剤取締法	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0
青少年健全育成条例	126	109	109	90	83	54	56	70	58	71
児童買春・児童ポルノ禁止法	31	42	17	27	37	49	45	38	79	47
その他	1	3	2	0	0	0	2	2	1	3
被害少年	225	178	179	204	195	177	140	163	138	176

(2) 法令別福祉犯検挙状況

法令別	検 挙 件 数				検 挙 人 員						被 害 少 年								
	令和元年	平成30年	対 比		令和元年	暴力団	平成30年	暴力団	対 比		総 数	学 職 別				有 職	無 職	家 出 少 年	
			増 減 数	増 減 率					小 学 生 以 下	中 学 生		高 校 生	大 学 生 等						
総 数	230	203	27	13.3	157	1	184	0	▲ 27	▲ 14.7	176	8	45	92	1	21	9	9	
児童福祉法	淫行させる行為	7	6	1	16.7	2	0	8	0	▲ 6	▲ 75.0	8	0	3	5	0	0	0	1
	うち売春	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0.0	1	0	1	0	0.0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	小計	8	7	1	14.3	3	0	9	0	▲ 6	▲ 66.7	9	0	4	5	0	0	0	1
労働基準法	3	1	2	200.0	3	0	1	0	2	200.0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
労働者派遣法	1	2	▲ 1	▲ 50.0	3	0	1	0	2	200.0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
職業安定法	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未成年者飲酒禁止法	2	1	1	100.0	2	0	0	0	2	-	3	0	0	3	0	0	0	0	
未成年者喫煙禁止法	26	21	5	23.8	26	0	24	0	2	8.3	24	0	1	7	1	13	2	0	
売春防止法	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
風営適正化法	3	6	▲ 3	▲ 50.0	2	0	11	0	▲ 9	▲ 81.8	3	0	0	1	0	0	2	0	
覚せい剤取締法	0	1	▲ 1	▲ 100.0	0	0	1	0	▲ 1	▲ 100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童買春・児童ポルノ法	児童買春	13	14	▲ 1	▲ 7.1	12	0	14	0	▲ 2	▲ 14.3	6	0	1	5	0	0	0	
	児童ポルノ所持・提供・製造等	76	83	▲ 7	▲ 8.4	35	0	65	0	▲ 30	▲ 46.2	52	8	21	22	0	0	1	
	小計	89	97	▲ 8	▲ 8.2	47	0	79	0	▲ 32	▲ 40.5	58	8	22	27	0	0	1	
青少年健全育成条例	淫行・わいせつ	57	40	17	42.5	31	0	30	0	1	3.3	37	0	10	24	0	2	1	3
	淫行・わいせつ	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲酒	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	喫煙	1	3	▲ 2	▲ 66.7	1	0	3	0	▲ 2	▲ 66.7	2	0	2	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いれずみ	0	2	▲ 2	▲ 100.0	0	0	2	0	▲ 2	▲ 100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
深夜同伴	40	21	19	90.5	39	1	23	0	16	69.6	37	0	3	25	0	6	3	5	
有害図書	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	1	▲ 1	▲ 100.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小 計	98	67	31	46.3	71	1	58	0	13	22.4	76	0	15	49	0	8	4	8	
その他	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 検挙人員欄の下段は逮捕人員、被害少年欄の下段は女子をそれぞれ内数で表す。

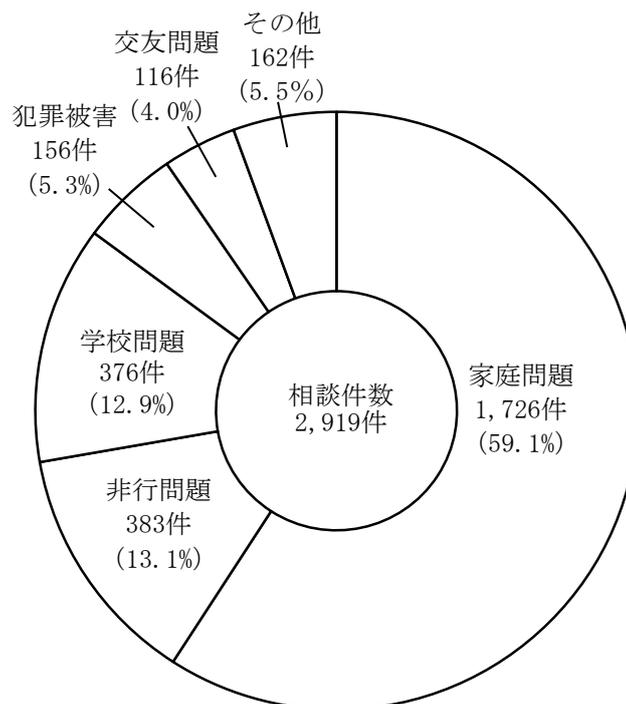
1 2 少年相談  
 (1) 年次別推移

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総数	1,513	1,432	1,608	1,822	1,855	1,927	2,021	2,484	2,598	2,919
面接	822	798	896	1,026	1,150	1,242	1,283	1,541	1,722	1,970
電話	688	631	708	782	689	660	713	901	839	899
加入	402	430	509	618	596	578	659	815	780	850
ヤング テレホン	286	201	199	164	93	82	54	86	59	49
メール 相談	3	3	4	14	16	25	25	42	37	50

(2) 受理状況  
 ア 態様別・相談者別

区分	総数	少年								保護者等
		小計	小学以下 小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職	不詳	
総数	2,919	465	84	119	167	21	24	13	37	2,454
面接	1,970	392	79	104	138	20	19	10	22	1,578
電話	899	63	5	14	29	1	5	3	6	836
加入	850	56	5	14	25	1	5	2	4	794
ヤング テレホン	49	7	0	0	4	0	0	1	2	42
メール 相談	50	10	0	1	0	0	0	0	9	40

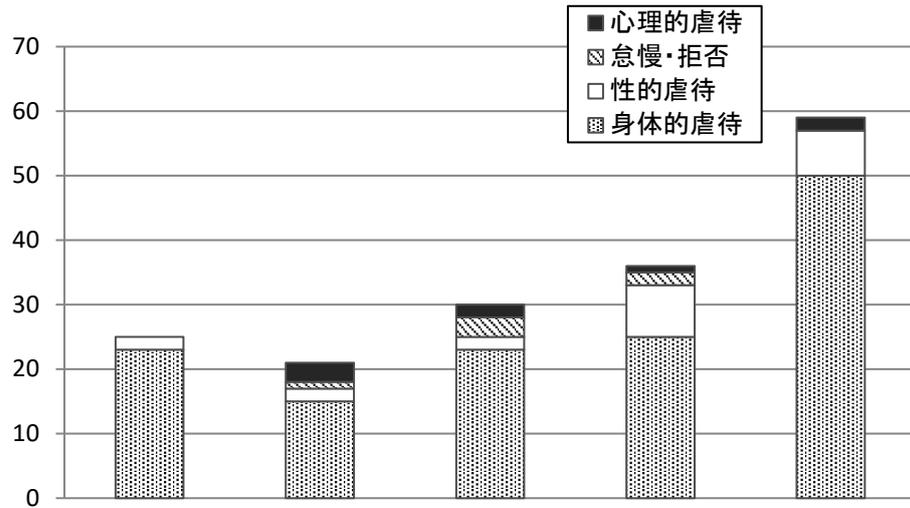
イ 相談内容別



### 1.3 児童虐待

#### (1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移

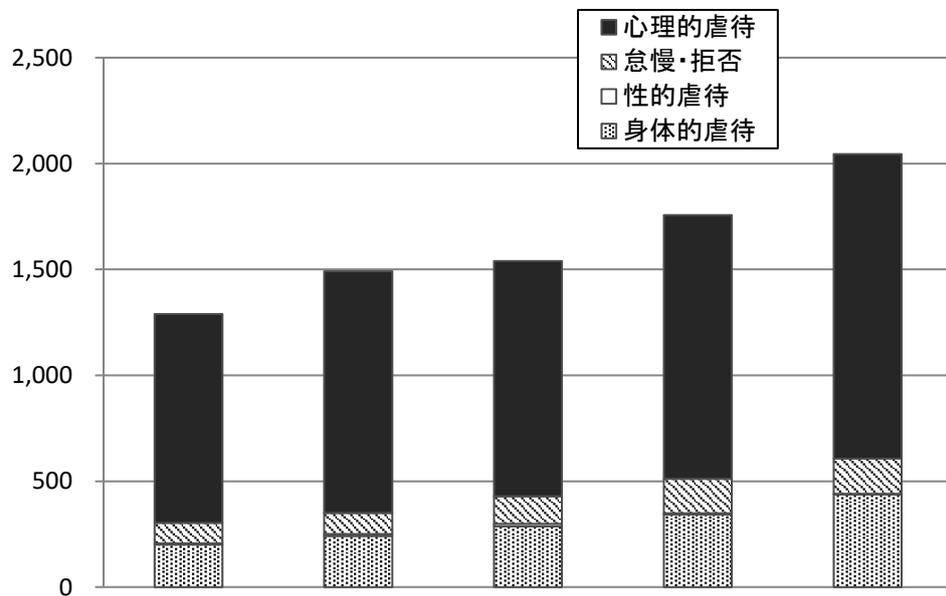
身体的虐待が検挙全体の84.7%を占めている。



区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
検挙件数	25	21	30	36	59
身体的虐待	23	15	23	25	50
性的虐待	2	2	2	8	7
怠慢・拒否	0	1	3	2	0
心理的虐待	0	3	2	1	2

#### (2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移

心理的虐待が、通告全体の70.4%を占めている。

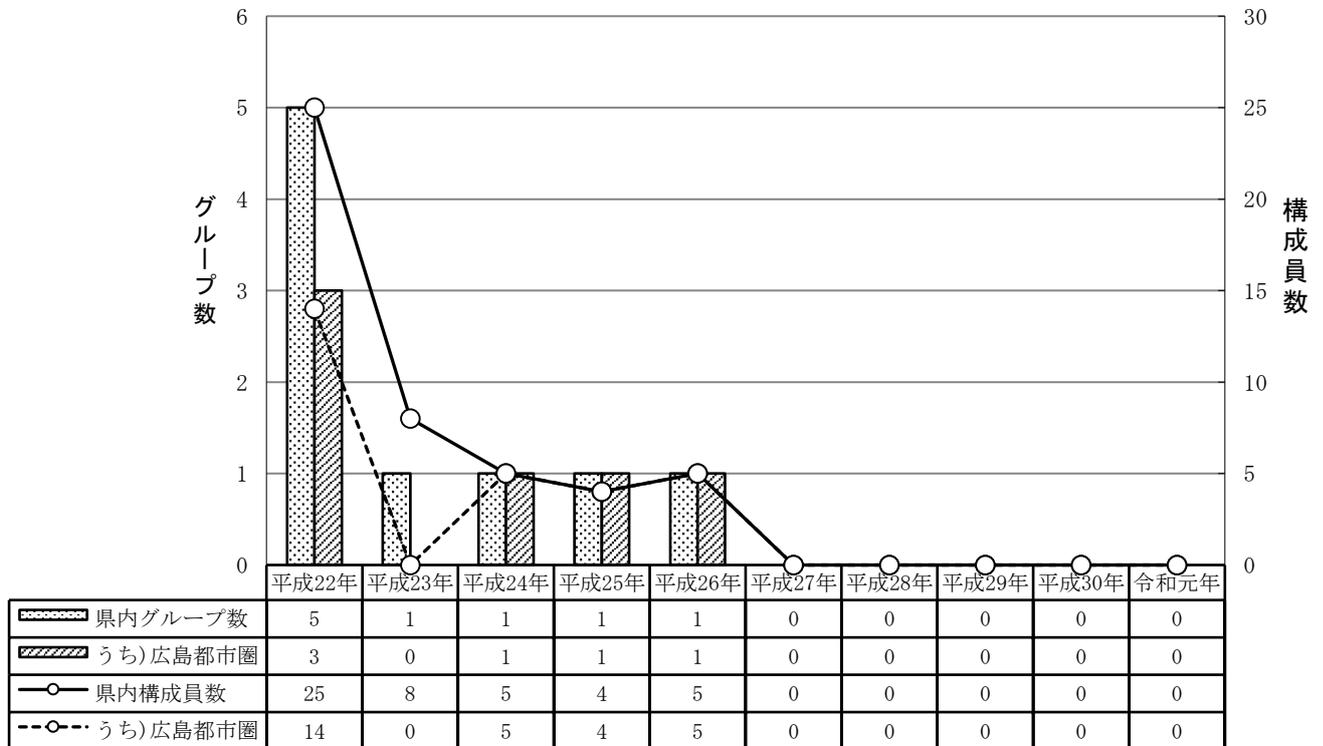


区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
通告児童数	1,290	1,491	1,539	1,757	2,045
身体的虐待	200	241	287	342	437
性的虐待	7	10	11	7	3
怠慢・拒否	97	99	131	162	166
心理的虐待	986	1,141	1,110	1,246	1,439
面前DV	895	990	1,050	1,104	1,170

## 1 4 暴走族等

### (1) 広島県の暴走族推定現勢

平成27年6月以降、暴走族の推定勢力の把握はない。



※ ピーク時 44グループ428人（平成11年）

### (2) 検挙状況（刑法犯等）

（人）

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総数	31	18	20	8	21	33	58	50	59	89
凶悪犯	1	0	1	0	0	3	3	0	3	1
粗暴犯	6	7	10	3	3	10	16	16	22	35
窃盗犯	22	4	2	2	9	5	23	5	8	37
知能犯	0	1	0	0	0	3	2	3	1	0
風俗犯	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
その他	2	6	6	3	9	12	13	26	25	16

※ 「暴走行為を行う者」として把握しているもので、成人も含む。  
（平成26年までは犯罪少年のみで、成人は含まない。）

※ その他は、住居侵入、器物損壊、公務執行妨害等の刑法犯のほか、大麻取締法違反、公務執行妨害等

## 15 主な少年非行事例等

### 《凶悪・粗暴犯》

○ 少年らによる監禁・傷害事件

被害者を車両に乗車させて監禁したうえ、公園において、顔面等を足蹴り等し、全治1か月程度の骨折等の傷害を負わせた少年ら3名を逮捕した。

○ 少年3名による恐喝事件

出会い系サイトで知り合った被害者に対し、「俺の女って知っとるか。どう責任を取るんか。」などと金属バットを示して脅したうえで、車両に連れ込み、現金を支払う旨を記載させた誓約書及び運転免許証を脅し取った少年3名を逮捕した。

○ 少年による傷害事件

中学校において、教諭の胸ぐらを掴んで扉等に背中を打ち付ける等の暴行を加え、全治5日間を要する頸部捻挫等の傷害を負わせた少年を逮捕した。

○ 少年による強盗致傷事件

書店において、コミック本を窃取し、逃走しようとした際、声をかけた同店店長の襟首を掴んで投げ倒し、蹴るなどの暴行を加えて打撲等の傷害を加えた少年を逮捕した。

○ 少年による強制性交等事件

ホテルにおいて、被害少女が13才未満であることを知りながら、性交等をした少年を逮捕した。

○ 少年による強制わいせつ事件

商業施設において、被害少女に無理矢理抱きつき、上半身を触るなどした少年を逮捕した。

### 《窃盗・その他》

○ 少年3名による貴金属店等を対象とする連続窃盗事件

単独又はそれぞれが共謀して、宝飾店など8店舗において、12回にわたり指輪等48点（販売価格合計約320万）を窃取した少年3名を逮捕した。

- 少年ら4名による住居侵入・窃盗事件  
会社役員居住のマンションに侵入し、現金約600万円及びクレジットカード等4点（時価価格合計13万円相当）を窃取した少年ら4名を逮捕した。
  
- 少年らによる特殊詐欺事件  
他の被疑者と共謀し、市役所職員や金融機関職員になりすまして被害者方に電話をかけ、「税金の還付金があり、その手続きのため、キャッシュカードを金融機関に預ける必要がある」などとうそを言い、その後、銀行協会職員を装って被害者方を訪問し、キャッシュカードをだまし取って、現金50万円を引き出した少年を逮捕した。
  
- 少年による大麻取締法違反事件  
少年2名に対して、大麻を無償で譲り渡した少年を逮捕した。

#### 《福祉犯》

- SNSを使用したわいせつ誘拐、強制わいせつ事件  
SNSで知り合った被害少女（小学生）を、自己の運転する車両に乗車させて連れ回し、同車内において被害者が13歳未満であることを知りながら、キスをするなどした会社員を逮捕した。
  
- SNSを使用した児童ポルノ法違反事件  
被害少女が18歳に満たない児童であることを知りながら、SNSを介して、同女に裸体を撮影させた上、送信させ、児童ポルノを製造した高校生を逮捕した。
  
- 児童買春、児童ポルノ法違反事件  
被害少女が18歳未満であることを知りながら、現金を渡していかがわしい行為をした会社員を逮捕した。
  
- 無許可営業及び年少者雇用による風営適正化法違反事件  
風俗営業の許可を受けずに無許可で風俗営業を営み、また、ホステス2名が18歳未満であることを知りながら、午後10時から翌日の午前6時までの深夜時間帯に、不特定多数の客に酒類等を提供させるなど、客に接する業務に従事させた風俗店経営者らを逮捕した。

## 《暴走行為》

### ○ 呉市内における集団暴走事件

呉市内において、原動機付自転車2台を連ねて並進させ、赤信号無視や指定場所一時不停止等の暴走行為を行った少年3名を逮捕した。

### ○ 広島市安佐南区における集団暴走事件

広島市安佐南区内の県道において、原動機付自転車3台を連ねて並進させ、赤信号無視、蛇行走行などの暴走行為を行った少年3名を逮捕した。

### ○ 広島市西区における集団暴走事件

広島市西区内の国道等において、普通自動二輪車3台を連ねて並進させ、赤信号無視などの暴走行為を行った少年3名を逮捕した。

○ 少年問題でお悩みの方

ヤングテレホン	(082) 228-3993	24時間
少年サポートセンターひろしま	広島県警察 (082) 242-5110	9:00～18:00 (土日・祝祭日, 年末年始を除く)
	広島市教育委員会 (082) 242-7867	10:00～17:00 (土日・祝祭日, 8/6, 年末年始を除く)
少年サポートセンターふくやま	(084) 925-7011	10:00～18:00 (土日・祝祭日, 年末年始を除く)



広島県警察ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>